



発行 全国治水期成同盟会連合会

東京都千代田区平河町2-7-5 (砂防会館内)  
電話 03(3222)6663 FAX 03(3222)6664

編集・発行人 下川 順  
印刷所 株式会社 白橋印刷所

会員(定価1部100円) その他一般(定価1部150円)  
毎月1回15日発行

# 平成21年度地方治水大会開催される

## 平成21年度 中部地方治水大会

と き：平成21年10月22日(木)

ところ：グランシップ中ホール

### 中部地方治水大会次第

(敬称略)

第1部 記念講演 「気候変動下における治水」	東京大学名誉教授・国際連合大学上席学術顧問 高橋 裕
第2部 治水大会 開 会 主 催 者 挨 拶	静岡県副知事 花森憲一 静岡県河川協会会長 静岡市長 小嶋善吉(代読) 全国治水期成同盟会連合会会長 陣内孝雄(代読) 衆議院議員 小山展弘 静岡県議会副議長 堀江龍一
来 賓 祝 辞	
来賓紹介・祝電披露 座 長 推 挙 意 見 発 表	静岡県建設部長 衛門久明 函南町長 芹澤伸行 入野漁業協同組合理事 杉山恵子 南伊豆町長 鈴木史鶴哉 三重県県土整備部流域整備分野総括室長 花谷郁生
大 会 決 議 次期開催県の決定・挨拶 閉 会	

## 第1部 記念講演

演 題 「気候変動下における治水」  
講 師 東京大学名誉教授・国際連合大学 上席学  
術顧問 高橋 裕

〈略 歴〉

1927年 静岡市(清水区興津)生まれ  
旧制静岡中学、旧制静岡高校 卒業  
1950年 東京大学第二工学部土木工学科 卒  
業  
1968年～87年 東京大学工学部教授  
1987年～98年 芝浦工業大学工学部教授



ユネスコIHP政府間理事会政府代表、世界水会議理事など歴任

水資源開発審議会会長、東京都総合開発審議会会長、河川審議会、中央環境審議会委員など歴任

現在 国際連合大学上席学術顧問、東京大学名誉教授

〈主な著書〉

国土の変貌と水害 (岩波新書 1971年発行)

都市と水 (岩波新書 1988年8月発行)

地球の水が危ない (岩波書店版 2003年2月発行)

河川工学 新版 (東京大学出版会版 2008年9月発行)

川の百科事典 (編著 丸善版 2009年1月発行)

など多数

(お断り)

講演の内容につきましては、誠に勝手ながら掲載を割愛させていただきました。

## 第2部 治水大会

### 主催者挨拶



静岡県副知事

花 森 憲 一

知事の挨拶を読み上げさせていただきます。

本日は、中部各県の治水事業に携わっておられる皆様をお迎えして、平成21年度中部治水大会を、このように盛大に開催できますことを、厚く御礼を申し上げます。中部各県からご出席をいただきました皆様を、県を代表し、心から歓迎いたします。また本日、ご多用の中、国会議員並びに県会議員の皆様方を初め、多くのご来賓の皆様のご出席をいただき、厚く御礼を申し上げます。

毎年、全国各地で、洪水や地震による大きな災害が発生しております。加えて、最近では地球温暖化による台風の大型化や、局地的な集中豪雨が各地で頻

繁に発生するなど災害が激化しており、そのために多くの尊い生命と財産が失われております。

本県は、南アルプスや富士山など、高く急峻な山を背負い、年間降雨量は2,300ミリと、全国平均を大きく上回っています。また脆弱な地質ということもあり、過去に風水害にたびたび見舞われております。特に、過去10年間で、静岡市や伊豆の国市では、延べ1,000戸以上の床上の浸水被害が発生するなど、深刻な状況にあります。また、本年8月11日の駿河湾を震源とする地震では、静岡県内では震度6弱を記録し、死者1名、約8,000戸にも及ぶ住宅被害が発生いたしました。近い将来発生すると言われます東海地震の震源域に近いということから、津波対策、あるいは崖崩れ対策の推進の必要性を改めて認識したところでございます。

このため本県では、安全で安心して暮らせる県土づくりの実現を目指し、事業の重点化による効率的な施設整備と適切な維持管理を実施するとともに、ハード、ソフトが一体となった減災対策に取り組んでまいりたいと考えております。

さて、今週の10月24日から、国内最大の文化イベントであります第24回国民文化祭が、11月8日まで16日間、県内各地で開催されます。本日お集まりの皆様にも、この国民文化祭を盛り上げていただきますよう、ご支援、ご協力をお願い申し上げます。

結びに当たりまして、本大会を契機に、治水事業がなお一層促進されますとともに、本日お集まりの皆様方の、ますますご健勝とご活躍を祈念申し上げます。挨拶といたします。



静岡市建設局土木部理事

石 井 隆

静岡県河川協会会長・静岡市長のメッセージを代読をさせていただきます。

本日ここに、平成21年度中部地方治水大会を、多くの治水関係者の方々にご参加をいただき、盛大に開催できますことを、主催者の一人として大変光栄

に存じますとともに、開催地の市長として皆様を心から歓迎申し上げます。また本日は、ご多忙にもかかわらず、国会議員並びに県会議員の皆様方を初め、多くのご来賓の方々のご出席をいただき、厚くお礼を申し上げます。

さて、静岡市は、平成15年に旧静岡市と旧清水市が合併し、平成17年には全国で14番目の政令指定都市となりました。

本市の歴史は古く、市内には、弥生時代の集落である登呂遺跡、徳川家康公ゆかりの駿府公園や久能山東照宮など、多くの歴史・文化遺産が存在します。また、標高3,000メートル級の南アルプスを初めとする広大な山間地域から、深さ2,500メートルの駿河湾に至る、多様で豊かな自然に恵まれており、温暖な気候のもと、市内には清流の都静岡を象徴する多くの河川が流れ、70万市民の生活に潤いを与えてくれています。

しかしながら、ひとたび大雨が降りますと、これら穏やかな清流は一変いたします。本市を南北に貫流する安倍川は、大谷崩れに代表される多数の崩壊地を抱える急峻な地形を一気に下る、日本屈指の急流河川で、工事のたびに大量の土砂を流出する暴れ川となり、一方市街地を西から東に流れる、本県を代表する都市河川である巴川では、内水被害の頻発が危惧される等、いずれも非常に扱いの難しい河川に変貌し、本市にたび重なる水害をもたらしてまいりました。このため、国土交通省、静岡県を初め多くの方々を連綿と治水事業に取り組み、おかげさまで、現在では治水の安全度が向上してまいりました。これまでの皆様のご尽力に対しまして、この場を借りましてお礼を申し上げる次第でございます。

さて、本大会は、治水事業に深くかかわる方々が一堂に会しまして、中部地方の治水事業に関する意見交換を行い、生命と財産を守る治水事業を計画的に推進し、事業の促進を図ることを目的といたしまして開催されるものでございます。

中部地方は、日本列島の中でも、地形などの自然条件、また社会条件などから、これまで伊勢湾台風、東海豪雨など多くの水害に見舞われております。記憶に新しいところでは、昨年、ゲリラ豪雨等により、愛知県岡崎市を初め、岐阜県西部、三重県北部などで多数の浸水被害を受け、多くの尊い人命や財産が危険にさらされてまいりました。

本県におきましても、過去をさかのぼれば、昭和

33年の狩野川台風、昭和49年の七夕豪雨などにより多くの苦難を受け、その後も各地でたび重なる浸水被害などが発生してまいったところであります。治水事業へのたゆまぬ努力にもかかわらず、このように地域住民の生命・財産を奪う深刻な水害が現在なお発生していることは、とりもなおさず中部地方における治水施設の状況が、今日にあってもなお十分でないことを裏づけるものではないでしょうか。特に、近年の気候変動がもたらす局地的豪雨による河川氾濫の頻発化などを見ますと、引き続き計画的な治水事業の促進を図る必要があるとの思いを強くするところであります。

また、本年8月11日に発生した駿河湾を震源とする地震では、県内で震度6弱を記録し、市内では、死者1名、負傷者169名のほか2,000軒弱の家屋被害、2万世帯の断水被害が発生いたしました。また牧之原市では、東名高速道路の路肩決壊により通行止めが発生するなど、広域物流等に大きな影響が出ました。東海地震や東南海地震が近い将来確実に発生すると言われておりますが、こうした大規模地震に対する備えも着実に進める必要があると、改めて認識したところでございます。

こうした中、本日、治水事業にかかわる皆様方にご討議をいただくことは、まことに意義深いことであり、本大会を契機として、中部地方それぞれの地域における治水事業が一層推進され、安心して真に豊かな社会が実現することを念願しております。

最後に、本大会が所期の目的を達し、実り多い大会となりますことを祈念いたしますとともに、本日もご列席の皆様方の、今後ますますのご活躍とご健勝をお祈り申し上げまして、私の挨拶とさせていただきます。

司会 なお、本日出席予定でございました、全国治水期成同盟会連合会会長の陣内孝雄が、都合により急遽欠席せざるを得ない状況となりました。本人からは、まことに申しわけなく、くれぐれも皆様よろしくとのことで、ご挨拶をお預かりしております。私から、これより皆様にお伝えいたします。

中部地方治水大会のご盛会をお喜び申し上げます。

本日、治水事業にご造詣の深い皆様一堂に会され、国における来年度治水予算案の編成を前にして、

日ごろ治水事業の推進に尽力いただいております皆様方のご意見を集約されますことは、時宜を得て、まことに意義深くございます。また、ご来賓の皆様には、ご多用の中にもかかわらず、ご臨席をくださいますありがとうございます。ご指導とご鞭撻を引き続きよろしくお願い申し上げます。

さて、治水事業は、国民の生命・財産を守り、国民生活の安全と安心、国民経済の発展のために重要な国政の根幹的な事業でありますので、国家百年の大計に立って着実に推進されねばなりません。

ところが、近年の災害発生状況を見ますと、今年も7月19日から21日にかけて、さらに24日から26日にかけて、我が国の広い範囲で梅雨前線活動が活発化し、福岡県、大分県、山口県などで、死者31名、負傷者46名、家屋の全半壊・一部損壊およそ340戸、床上・床下浸水およそ1万1,700戸など、甚大な被害が発生しました。さらに8月9日には、台風9号が、紀伊半島の南海上を北上して、中国、四国、東北地方に大雨を降らし、そして床上浸水およそ1,150棟、床下浸水およそ4,420棟の住家が浸水しました。

10月は、7日、9日にかけて台風18号が知多半島に上陸して、中部地方から東北地方までの広範囲を襲い、各地で多大な災害をもたらしたところであります。また、ご当地では、8月11日に駿河湾を震源とする大規模な地震が発生して、死者1名、負傷者およそ320名、家屋の半壊・一部損傷およそ7,900戸などの大きな被害も発生しました。これらの災害で亡くなられた皆様のご冥福をお祈り申し上げますとともに、被災された地域の皆様にお見舞いを申し上げます。

また、近年の地球規模の気象変動は異常気象をもたらし、これまでに経験したことのない激しいゲリラ豪雨、厳しい驟雨を頻発させる傾向が強まっております。このような憂慮すべき状況にあるにもかかわらず、治水投資は低迷し、平成21年度予算は、10年前に比べ、およそ半分までに減少しております。したがって、全国治水期成同盟会連合会といたしましては、治水施設の整備についての国民の皆様の切なる要請に応えるべく、治水事業を計画的に、着実に推進できますよう、ご参集の皆様と活発に運動いたしてまいります。力強いご支援を、どうぞよろしくお願い申し上げます。

最後になりましたが、本大会を開催するに当たり、格別のご高配を賜りました静岡県知事を初め、静岡県ご当局、静岡県河川協会の関係の皆様には厚く御礼

申し上げます、ご出席の皆様方のご健勝とご活躍を祈念申し上げてご挨拶といたします。

全国治水期成同盟会連合会会長 陣内孝雄(代読)

## 来賓祝辞



静岡県議会副議長

### 堀江龍一

ご紹介いただきました、静岡県議会副議長の堀江龍一でございます。本日ここに平成21年度中部地方治水大会が開催されるに当たり、地元県議会を代表いたしまして一言お祝いを申し上げます。

皆様、ようこそ静岡県へお越しくださいました。心から歓迎申し上げます。本県には、富士山を初めとした、豊かな自然を満喫できる観光名所が多数ございます。また、魚介類や農産物などの名産品もたくさんありますので、秋の静岡県を、ぜひこの機会にお楽しみいただければ幸いと存じます。

さて、本日ご出席の皆様には、日ごろから各地域における治水事業の推進に多大なるご尽力をいただき、心から敬意を表する次第であります。皆様もご承知のとおり、中部地方は、地形などの自然条件から、これまで幾度となく台風や集中豪雨などによる被害に見舞われてまいりました。巨大地震の発生の可能性が言われ続けております本県におきましては、8月には震度6弱の地震が発生し、大地震発生時における津波対策や崖崩れ対策などを着実に推進する必要性を再認識したところでございます。また、昨今、政権交代により、むだを省こうということで、治水事業まで検討することなく省かれそうな状況の中、治水事業に携わる皆様一堂に会しご討議をされますことは、まことに意義深いことと感じており、こうした大会を契機に、中部地方における治水事業が、より一層推進されることを期待申し上げます。

結びに、本大会が実り多い大会となりますことを祈念いたしまして、また本日ご列席の皆様のご活躍、ご健勝を祈念いたしまして、お祝

いの挨拶とさせていただきます。  
本日はおめでとうございました。



衆議院議員

### 小山展弘

皆さんこんにちは。ご紹介を賜りました、この静岡県、静岡3区というところの選出の衆議院議員小山展弘でございます。本日の大会のご開催、まことにおめでとうございます。

この治水事業というものは、古くは江戸時代、私の今住んでおる町におきましても、水門を開けるか閉めるかというようなことで、多くの人命、あるいは財産に被害が出るということがあって、血の雨が降ってきたような歴史がありました。そしてまた、たび重なる暴風雨、台風。こういったものから身を守るために、我々は営々として、この治水、水をいかに治めるかということに先祖代々努力をしてきたわけでございます。そして私の地元でも、磐田市というところでございますが、近年集中豪雨などが発生するようになりまして、駅のすぐ近くでも洪水が起るようになりました。そして、これについても、今、川を深く掘り下げ、ポンプをつけるなどの事業を行っているわけでございます。

また、私の出生地でありますけれども、きょうお見えになっている大場勝男県議の地元でもございますが、非常に低い丘陵地帯の山がございます。ふだんはからからに乾いた、水が流れていない川がある。しかしながら、山に保水能力というものがあまりないということで、雨が降ると、その川が天井川となって氾濫してしまう。あるいは氾濫でなくても、いつもいっぱいまで水が来てしまう。住民の皆様は、そういった大変な危険に脅かされながら、不安を感じながら生活をしている。そういった地域もあるわけでございます。私どもは、先ほど副議長様のほうから、無駄の排除ということで、治水事業までがその対象になっているというお話がございました。もちろんすべての事業が、無駄があるかどうか。あるい

はもっと少しでも、この財政赤字が厳しいみぎり、費用あるいは支出を削減できないかということの対象になっていることは事実ではございますが、必要な事業まで削っていくということを申し上げているわけではないわけでありまして。むしろ、今までこの治水事業の名をかりた、さまざまな公共事業の無駄遣い。これこそまさに根絶していくべきであると私たちは申し上げている次第でございます。

治水事業は、国民の生命と財産を守る大変大切な事業であり、こういったものに対しては、私どもも必要な支出はしっかりと行っていかなければならないと考えております。

本日の大会が実りあるものとなり、また本日もご出席の皆様のみずみずのご活躍とご健勝をお祈り申し上げ、ご挨拶とさせていただきます。

本日はおめでとうございました。

## 来賓紹介

— 順不同・敬称略 —

### 衆議院議員(代理)

塩谷 立 大口 善徳

静岡県議会副議長

堀江 龍一

静岡県議会建設委員会副委員長

藪田 宏行

静岡県議会建設委員会副委員長

中田 次城

三重県県土整備部総括室長

花谷 郁生

静岡県議会議員

前沢 侑

静岡県議会議員

大場 勝男

静岡県議会議員

山田 誠

静岡県議会議員

小田 巻進

静岡県議会議員

高田 好浩

静岡県議会議員

戸塚 久美子

## 祝電ありがとうございました

— 順不同・敬称略 —

### 衆議院議員

塩谷 立 大口 善徳

津川 祥吾

### 参議院議員

榛葉 賀津也 牧野 京夫

## 座長推挙



静岡県建設部長

衛門久明

## 意見発表



静岡県函南町長

芹澤伸行

ご紹介いただきました、函南の町長でございます。

就任後、4期目、16年を迎えました。この16年の中で、特に記憶に残っている、平成10年8月末の災害について、ご紹介させていただきます。

まず、函南町は、観光地伊豆の玄関口に位置し、北には霊峰富士を望み、東には「天下の険」と呼ばれる箱根山系が連なり、自然豊かな町であります。町域面積65.1平方キロメートルで、箱根山頂から西に向かって、山間地、丘陵地、平坦地に大別され、山間地は豊かな自然景観を有し、酪農等が行われております。丘陵地は、なだらかな台地が続き、スイカやレタス等の畑作地帯であり、平坦地は田方平野の一角を占める水田地帯で、イチゴやトマト等の施設栽培が盛んに行われております。平坦地は、町の総人口約3万9,200人の約60%が集中し、市街地が形成されています。もともと函南町は農村集落でありました。東京から100キロメートル圏内。東名高速道路沼津インターチェンジより約30分という立地状況にあり、昭和40年代後半から、沼津市、三島市、熱海市のベッドタウンとして急激に人口が増加しました。

この狭い平坦地に、一級河川狩野川を初め、水系の一級河川大場川、来光川、柿沢川が流れ込んでいます。このような地形的な要因も重なり、当町の歴史は水害との戦いであったわけであります。中でも昭和33年の狩野川台風の折には、函南町にあっては死者2名、重軽傷者53名、家屋の全壊8戸、流失2戸、半壊93戸、床上浸水453戸という災害を被りました。しかし、昭和40年7月に、狩野川上流部に当たる伊豆の国市に、毎秒2,000トン規模の狩野川放水路が完成し、災害が大きく軽減されることになりました。しかしながら、当町には、まだまだ未改修河川が多く、また集落が低地部に集中していることから、抜本的な浸水被害の解消には至らず、昭和49年の七夕豪雨では、家屋の半壊2戸、床上浸水124戸、床下浸水250戸の被害を受けたわけであります。

昭和40年代から、大場川、来光川の築堤工事が進められ、昭和50年代前半に大場川がおおむね完成することができました。しかし、来光川にあっては、伊豆箱根鉄道の鉄道橋かさ上げという難問題がありました。この難事業については、地元選出の国会議員や、国・県等、関係の皆様方のご理解、ご協力により、平成元年、工事着工し、50億余の金を費やし、そして5年の歳月を経て、平成5年に完成することができました。これで来光川、柿沢川の上流部の河川改修が促進されるものと期待したわけですが、予算確保が難しく、なかなか進みませんでした。

そして、平成10年8月末、豪雨による大災害を受けることになりました。この集中豪雨を振り返ってみると、台風4号から流れ込む湿った空気により停滞前線が刺激され、8月30日未明より激しい豪雨に見舞われ、来光川上流の雨量観測所で総雨量280ミリに達し、特に午前7時から9時までの2時間に127ミリの降雨を記録しました。また柿沢川上流観測所においても、総雨量288ミリ、午前7時から9時までの2時間に111ミリの雨量を記録し、この豪雨により、来光川、柿沢川、函南観音川が氾濫し、畑毛、間宮、柿沢台地区等平坦地域では、床下浸水276戸、床下浸水316戸の浸水被害に見舞われました。また、丹那、畑、桑原地区等の山間地域では、土砂崩壊により、全壊家屋25戸、半壊・一部半壊家屋24戸の被害や、道路、河川、林野の崩壊箇所は400カ所を超える被害となり、人身被害では熱函道路を通行中の車両が土砂崩壊に巻き込まれ、2名の尊い犠牲者を出したほか、住宅裏山等の土砂崩壊により2名の負傷者を出す等、当町にとって未曾有の大災害に見舞

われました。さらに市街地の堤防が決壊寸前までいったことから、自衛隊に災害派遣を要請し、救助作業に当たっていただきました。

災害復旧事業としては、道路、河川、農地災害はもちろんのこと、砂防事業や治山事業、急傾斜地崩壊対策事業等、静岡県の関係機関のご協力により実施していただきました。中でも来光川にあつては、上流部の災害復旧助成事業の採択を得られたことから、その下流域について、災害復旧等関連緊急事業の採択が得られ、総延長2,617メートルが一気に改修されることとなりました。一方、柿沢川にあつても、継続事業として河川改修を実施していたわけですが、この災害以降、多額の予算が配分されることになり、総延長3,750メートルの河川改修が大きく前進することとなりました。

しかし、両河川には、隣町の旧韭山町を含めると、町道橋10橋がかかっており、このかけかえ事業費の町負担が多額を要することから、町財政に与える影響が非常に大きく、旧韭山町とともに、負担の軽減を国及び県に対して要請することとしました。両町の議会を初め、関係沿川の自治会ともども、地元国会議員のご支援もいただき、国・県のご理解、ご協力を得ることができ、橋梁かけかえ事業費にあつては市町村特例が適用され、約10億円余の負担軽減となりました。

河川災害復旧等関連緊急事業は、平成10年の災害を含め、4年間で事業を完成しなければならないのですが、事業延長も長く、歴史的に埋蔵文化財等が多数発掘されており、広範囲による文化財の調査や、移転家屋も多かったことから、工期を延長し、ようやく平成15年度末に完成の運びとなりました。来光川用地取得にあつては、用地関係者が161名、柿沢川にあつては57名、合計218名の地権者の協力を得なければならず、国及び県の用地担当者にあつては、夜間はむろんのこと、休日にも用地交渉に奔走していただき、ご苦勞をおかけしました。また、河川沿川には、古くからの居住者を含め、30軒に上る移転を余儀なくされました。関係の皆様には本当にご苦勞をおかけし、ご協力いただいたことに深く感謝をします。

今回の河川改修では、周辺環境に配慮され、自然石による護岸整備や環境ブロックの施工により緑化に重点が置かれ、この両河川が市街地内の貴重な緑地空間として町民の憩いの場となり、手近な散歩やウォーキングコースとして利用されています。また、

静岡県の事業区間にあつては、柿沢川では昔から農業用水として利用していた湧き水や旧河川敷があつたことから、ここを親水公園として整備していただきました。また、この周辺には、住民で組織する「桜を育む会」による桜の植樹が行われ、来光川にあつては、河川改修が完成する平成16年3月に、沿川にある函南小学校の生徒及びPTA、学校の先生により、学校創立130周年記念事業として桜を植樹いたしました。

こうした町民の運動によって、さらに生活に密着した河川空間として活用されています。ここでは、平成10年8月末の豪雨災害による河川等の復旧について紹介をさせていただきましたが、冒頭触れましたように、当町は、県管理の一級河川3本が直轄河川の狩野川に流れ込むことの地形的な要因による内水の問題箇所が4カ所ほどあります。そのうち、間宮地区の内水問題について少々紹介させていただきます。

この間宮地区は、直轄河川の大場川と、支川である県管理の函南観音川が合流する部分で、大場川の水位が上がると、函南観音川の水は水門によって閉められ、ポンプアップによって排除する国交省の管理である函南観音川排水機場がありますが、十分な排除ができない結果、人口集中地区の住宅地である間宮地区に内水被害をもたらすという状況にあります。このときには、国交省沼津河川工事事務所から排水機場に排水ポンプ車を設置するため駆けつけていただき、私も排水ポンプ車のホースをプールに設置するためのお手伝いをいたしました。

近年の間宮地区の床上・床下浸水の状況は、平成10年8月末豪雨で、床上90戸、床下120戸、合計210戸。平成17年8月の台風11号では、床上29戸、床下57戸、合計86戸。また平成19年9月の台風9号では、床上38戸、床下52戸、合計90戸という、毎回のよう

に内水では悩まされている状態です。この間宮地区の河川は、大場川年度及び函南観音川ともに整備済みであり、内水の解消は河川整備をすればよいという状況ではなく、国・県及び流域の市町を含んだ自治体で総合的な治水対策を講ずるため、現在その対策案を検討中です。

その具体的な対策案は、1つとして、河川の河道の掘削、河積確保、堆積土砂の排除等の河川改修。2つとして、公共用地、例えば地区の公民館や町の駐車場、現在事業を進めている東駿河湾環状道路等を整備することによって、函南観音川のピークカッ

トの対策を講ずる。3として、遊休農地や公共施設を利用した貯留施設をつくることによる流出抑制。4として、個人住宅地内の宅内ますを浸透ますや貯留施設に改良し、新設のための補助制度や浸水情報の提供など、被害軽減に係る啓発活動等を考えているところであります。

ただいま申し上げました対策メニューは、すぐにもできるものもあり、5年、10年かかるものもありますが、一日も早く被害が軽減されることを願っているところであります。いずれにせよ、災害復旧についても、内水対策にしても、函南町だけで解決できる問題ではありません。国土交通省や静岡県を初め、近隣の三島市、また住民のご理解、ご協力がなくては内水対策の解消はできず、水との戦いは終わりがたいという認識をしているものであります。

以上、私の意見発表とさせていただきます。ご清聴ありがとうございました。



入野漁業協同組合理事

### 杉山 恵子

こんにちは。私は、ただいまご紹介いただきました、入野漁業協同組合理事の杉山恵子です。よろしくお願ひします。

私が入野漁業協同組合に入りましたのは平成14年の9月で、今年の9月で丸7年が過ぎました。それまでは、浜松市内のホテルで、ブライダル・プロデュースとかディナーショーの企画とかをしておりました。

その中で私は、佐鳴湖に強い、人よりも何かものすごい強いものがあるというふうに思われるかもしれませんが、とにかく佐鳴湖は生活の一部なんです。生まれてすぐではないんですが、小学校1年生のときに佐鳴湖のほとりに引っ越してまいりまして、そのときから佐鳴湖は私の生活の一部になりました。

この、「いにしえから未来へ」というタイトルにしたのは、やはり「昔々の縄文時代のころから佐鳴

湖ってあったんだよ」と、小学生にお話をしています。そして、「この私たちの目の前にある佐鳴湖は、君たちがおじいさんになっても、おばあさんになっても、ずっとここにあるんだよ」という話をして佐鳴湖の話を進めていくんです。

これが入野漁協の船着場から出ていくところで、そこから見た佐鳴湖です。こう見ると大変大きく見えますが、実はとても小さな湖なんです。その中で私は、天然ウナギのウナギ漁の漁師をしています。

右側の写真、すみません。少しぼけているんですが、操船しているのが、父親でもあり、入野漁業協同組合組合長の父です。

まず、皆さんご存じということでしたが、簡単に佐鳴湖のご紹介をさせていただきます。

佐鳴湖は、上流から、段子川、新川、御前谷排水路という川からそれぞれ淡水が流れてきまして、そして青いほうですね。旧新川から下流に、海のほうに流れていきます。当然この水は浜名湖に続いておりまして、浜名湖から太平洋に出るんですが、それまでの間、必ずすべての水が佐鳴湖から浜名湖、太平洋に出るわけではなく、大変滞留時間も長く、時として浜名湖に出ていく前に戻ってきってしまうというところが特徴です。何せ全周約5.5キロなんですね。大人が普通に歩いても1時間ちょっとくらいで歩いてしまえるというくらいに小さな湖です。

こちらは県の浜松土木さんからお借りしている絵なんです。これは明治32年の佐鳴湖の周辺です。赤いところが浜松駅ですね。それが、年を追うごとに、大正9年。水色のところが水田とかそういう水のところで、市街地は本当に浜松駅のところぐらいでした。それが、昭和25年、だんだん町ができてきまして、昭和34年、このころまで佐鳴湖は泳げました。泳げましたといっても、大変美しい湖で、水泳することにとっても利用する価値があるというか、そういったふさわしい湖であるというよりは、その年の少し前まで、プールが各学校になかったということで、海まで行くには遠い。でも佐鳴湖があるからということで佐鳴湖で泳いでいたというふうに聞いています。そして昭和47年、大分市街地化が進んでまいりました。それで55年。そして平成12年ですね。もうほとんどコンクリート化しております。佐鳴湖に入ってくるべき自然の水も、すべてコンクリートを通して入ってくることによって、汚れがろ過されずに、すべてそのまま入ってくることによって、大分佐鳴湖の水が汚れてきています。



そして、これはCODの推移なんですけど、マスコミで、平成13年ぐらいからずっとワーストワン、ワーストワンと言われ続けて6年。昨年やっとワーストスリーになったんですけれども、それもあまりうれしい結果ではなかったんですが、でも私たちはワーストワンと言われるよりもワーストスリーのほうがうれしいんです。

そして、ワーストワンという、このCOD (Chemical Oxygen Demand) というのは何なのか。そして、それがどうして佐鳴湖を汚しているということに結びつくのかということまでは、新聞にはあまり詳しく書かれていませんし、興味のない方は新聞を読みません。そして、ワーストワンのいろんなマスコミが出てまいりまして、佐鳴湖が昭和62年では魚が浮いていたと。もう何とも死の湖のように言われ続けてまいりましたが、今年の秋の情報ではワーストワン脱出でも、私たちよりも上位にいたところが、川の水などを引いてきれいになって、それでワーストが4、5だったのが、また汚れてしまったというところで、私たちが1位になったり3位になったりしています。でも佐鳴湖は、少しずつですがCODは下がってきております。

先ほどもお話ししましたが、昭和10年代は、シジミとかワカサギもたくさんとれたんですね。入野漁協でも、ワカサギは何トンというくらい1日の水揚げがありました。そして昭和30年代ぐらいまでは泳いでいたんですね。渡り鳥もたくさん来ていました。私が子どものころは、本当にたくさん渡り鳥が来ていましたが、最近は渡り鳥というよりもカワウのほうが増えてまいりました。

現在の佐鳴湖の水辺環境なんですけど、さまざまなシーンで佐鳴湖は人々に愛されています。こんなに愛されているといえども、やはりワーストワンという言葉は大きいんですね。私は平成14年に漁業権を買って組合員になったんですが、そのころ、一生懸命やっている組合員であり父である組合長、そして多くの組合員が佐鳴湖の立派な天然ウナギをとっているんですが、その天然ウナギさえも、「食べたら死ぬんじゃないか」と言われ続けていたんです、当時。私たちは、漁協は漁協なりに、水質を調べていただいたりして魚の安全性をうたってはいたんですが、とにかくマスコミのワーストワンというのは、非常に私たちにダメージを与えました。ただ、それは漁業従事者としての、ウナギが売れる売れないではなく、ウナギは順調に、ちゃんと理解していた

くことによって売れていましたが、とにかく一般市民の方々の関心がない。無関心。かえって浜松市外の方のほうが関心がありました。

そこで、ワーストワンになったときに、新聞の中でも、何千万の予算がついたとか、何億かければきれいになるとかという話がありました。私はおかしいなと思ったんですね。治水事業のように、多くの人命を助けるための事業であれば、それはやっぱりお金はかけるべきですが、関心のない人たちのために何億も何千万もかけて、そこを一気にきれいにしても、結局それが数年経てばもとに戻ってしまうのではないかと思ったわけです。もっと先にやることがあるんじゃないかと。やっぱりウナギも安心して食べられるということも知らせたかったし、佐鳴湖のよさ。こんなにすてきなところがあるということ。皆さんに知っていただくために、私は佐鳴湖の伝道者になりたいなと思ったんですね。でも、それは父とか組合員さんとかの受け売りではなくって、私実際に体験して、佐鳴湖の水を見て、緑藻、珪藻、いろんなプランクトンを見ながら、そして佐鳴湖の景色を見ながら、水の色を見ながら、佐鳴湖の変化を自分の言葉で自分で伝える。それができないと全く説得力はないと思いました。

そこで、うちの父である組合長に「漁師やりたいんだけど」と言いましたら、びっくりするくらいに「いいよ」って二つ返事で、「あ、いいの?」って、気が抜けるくらいだったんですね。ただ私は、数年前から男女共同参画を推進しているグループの代表もしておりまして、「男も女もないよ」というのは家庭の中でもよく言っていて、審議会でも、やはり静岡県は4割ぐらいは女性を登用しなさいということがあるくらいに、漁協もそろそろ女性を入れなきゃなと思っていただくと、心にもないことを言ったものですから、このときだなと思いついて、すぐに漁協のメンバーに入れてもらったんですが。

佐鳴湖を知っていらっしゃる方、たくさんいらっしゃいましたが、こんなイチョウの葉が落ちている、このすてきな場所。そして、これはうちの組合員さんなんですけど、ウナギが入ってますね。とってるところです。そして、これは西岸の漕艇場。こちらは一般の市民の方が行っているレガッタですね。そして、小学生ですね。近隣の小学生は遠足にも来ます。花火大会は8月に行いますが、これは佐鳴湖をきれいにするためのイベントとして行われています。こちらイベントですね。

これ、全部佐鳴湖なんですね。一角だけ切り取ると、外国かなと思うくらいなところなんです、本当にきれいなんです。水質、CODが高いだけで、佐鳴湖は死の湖のように言われ続けてきました。

私だけではなく、同じような思いのある人たちが、平成16年に、県の浜松土木事務所さんのイニシアティブで、佐鳴湖で活動している人たちが集まって、「佐鳴湖ネットワーク会議」というものの前身である会合を設けました。1年間、いろんなグループで、佐鳴湖についての状況、そして現状をみんなで話し合いまして、17年には、1年間準備期間を置いて、平成18年から「佐鳴湖ネットワーク会議」という、市民と行政と有識者の皆さんでつくる団体をつくり上げました。

そこでは、小学生とか中学生、地元の子どもたちも一緒に、佐鳴湖の周りに植えてあるヨシ刈りをします。ヨシは、皆さんご存じかもしれませんが、燐と窒素を栄養にして生きている植物です。そして佐鳴湖は、燐と窒素が多いためにCODが高いです。なので、そのCODを吸って大きくなってきているヨシを、枯れてまた佐鳴湖の中に朽ちて入ってしまうために、10月の後半から11月の上旬にみんなでヨシ刈りをします。そして、その刈ったヨシは、当然リサイクルとして、茶畑の敷藁として使っていたり、近隣の方でそれを使いたいという皆さんにお分けしています。

ヨシを刈ると、出てくるんですね、ごみが。佐鳴湖の周りには、大分皆さんの意識も高くなってごみが減ってきたんですが、まだまだ佐鳴湖の中にはごみが多いんです。そして、水質調査。佐鳴湖の水質って、どういうふうが悪いんだろう。CODって、どこがどういうふうになっているんだろうということを、こちらも行っております。これも流域の小・中学校から企業の方々、皆さんで参加します。

これは、持ち寄った結果を、赤と青と黄色のシールで診断結果を貼るんですね。するとこういうふうには、どこが悪いかなという、赤いところが悪いところなんです、そういったものが一目瞭然と見えてくるんですね。

私たちの佐鳴湖ネットワーク会議では、今約50団体の小・中学校から大学、流域自治会、企業さん、漁協とかで構成しているんですが、よく担当者の土木事務所のスタッフの方が言うんですね。「杉山さん、関心がある人に話をするのも大切だけど、関心のない人に話しましょうよ」って、よく話してくれ

るんです。「そうだね」って。やっぱりそうですよね。関心のある方は、何かをやっても来てくれるんですよ。でも無関心な人は、新聞も読まなければ、そういう話をしようと思っても絶対集まってきてはくれません。なので、私たちは、いかに関心のない方に佐鳴湖の現状を伝え、そして佐鳴湖のいいところをたくさん伝えて、CODってどういうものか。そして佐鳴湖って今こうなんだよ、こんなにすばらしい自然があるんだよということを伝えていきます。

水質調査の後にウナギの試食会もやっていただきまして、天然ウナギです。高いです。皆さんが召し上がるのが大体1人前2,000円から2,500円とすると、天然ウナギは大体お店屋さんでいけば5,800円とか6,000円ぐらいなんです、それをこの彼は1人で幾つも食べています。この子はね、一生懸命やるんですね。これも一生懸命食べてるんですが、佐鳴湖学習でも一生懸命参加してくれて、いろんな意見をくれます。

ジャンケンって、皆さんの中では、きっと「勝つため」というふうにインプットされてるんですね。ときどきやりますと、子どもたちが、「じゃ、負けた人」とかやりますが、ジャンケン、イコール勝つことというふうに頭の中で思っているの、「きょうはすべてジャンケンには負ける」と言われると少し混乱します。混乱して、最初なかなかそれについてこれないですね。やはりそれは、そういう法律も何もないのに、決めごともないのに、ジャンケン、イコール勝つことというのが頭にしみついていて、これは、やっぱりステレオタイプなんだと思うんですね。柔軟にいつもやってる方は、意外とついて、別にジャンケンに負けようと勝とうとって、できると思うんですが、それと同じで、小学生であっても、親や、周りの方たちですね。保護者とか家族とか近隣の方が、「佐鳴湖は汚い、汚い、汚い」と小さいころから言っていると、汚いものだと思っているんです。この子たちに「佐鳴湖ってきれいだよ」って、どんなに学習しても難しいんです。

どうしたらいいかいうと、それは佐鳴湖に連れてくるんですね。やっぱり佐鳴湖でしなきゃいけないんですよ。佐鳴湖で実際に簡単なパックテストを試してみる。そして、佐鳴湖クリーン作戦というのを、近隣の自治会さんが年に2回やっています。そこではもう、小・中・高生、それから自治会、いろんな方たちが集まって、一斉に佐鳴湖の周りを掃除をします。そして、そのために私たちは、佐鳴湖に皆さ

ん来てもらうために、佐鳴湖ネットワーク会議では、「よいと湖マップ」というマップをつくりました。佐鳴湖がどんなところか。そしてどんなふうに面白くて、何があるのかというところを、こういったマップをつくりました。私もこれに参加して、編集委員だったんですが、こういったマップを持って、皆さん歩いていただいたり、そして「よいと湖ブック」という、これはCODってどういうものか。今の佐鳴湖はどうなのか。どういうふうにきれいにしているのか。じゃ、みんなだったら何をしたら佐鳴湖がきれいになるのか。そういったことが網羅されている本です。

佐鳴湖は、実に私たち生活者の生活が映る鏡だなどというふうに思います。そして、昔からあるこの佐鳴湖を、私たちの本当に貴重な自然として守っていくということが、私たちのやるべきことなのではないかなと思っています。そしてその中で、私は当然この天然ウナギのウナギ漁を通して、子どもたちに佐鳴湖のよさを伝えています。

これ、すごいんですよ。普通1匹200グラムぐらいなんです、皆さんが召し上がっているのが。だから5匹で1キロなんです、これは1匹で1.5キロという巨大ウナギです。よく子どもたちに言うんです。私たちは、竹筒漁といって、孟宗竹を使ってやるんですが、節を取った1メートル20センチぐらいの竹にロープをつけて、そこから親綱をつけて佐鳴湖に沈めるんですが、大きな孟宗竹でこれだけ大きいもの、大人の腕ぐらいのとれるんですが、子どもたちに言うのは、「土管を沈めたら、きっと土管に入るぐらいのウナギがとれるかもよ」と言うと、小学校の5年生とか、目をきらきらさせながら、「杉山さん、そういうことする予定はありますか」とか言うから、「あるある」と。「今度一緒にやろうね」というふうに言っていますが、私は絶対とれるような気がしています。

そして、大きいのと普通のと比べると、このぐらいの違いがあるんですが、こういう大きなウナギがたくさんとれます。養殖のウナギで大きいのはあまりおいしくはないんですが、天然ウナギの大きいものは非常に価値があると言われてます。

そして、その赤ちゃんですね。ウナギの赤ちゃん。これは私がかまえたんですが、ウナギの赤ちゃんというのは、ご存じだと思いますが、佐鳴湖の中で卵を産むわけではありません。ウナギが出産のために、ずっと新川を通過して浜名湖に出て、浜名湖から

太平洋に出て、太平洋からずっとずっと南に下ってインドシナ海のほうに行くと産むわけですね。まだまだウナギは解明されていない部分がたくさんあって、神秘的な生物と言われてますが、「そこで生まれたウナギが、クジラにも食べられずに、サメにも食べられずに、佐鳴湖まで来るんですよ」と言うと、子どもたちが「すごいね。すごい生命力だよ」と。魚は、汚いところには行きませんよね。戻ってこないですよ。すめないところだったら、佐鳴湖の魚なんて、絶対全部浜名湖に出て行ってしまったりとか、ほかの川に行ってしまうんですが、ちゃんと戻ってくるんですね。

そんな佐鳴湖ですが、やはりごみ問題は大変なものがあって、私たちも漁協では、先ほどのクリーン作戦のほかに、年4回、私たちだけで佐鳴湖の清掃をしています。私もこのように腕まくりでやっておりますが。

そして、この「佐鳴湖学習」というところ。ごみ問題、ごみの絵とかも子どもたちに見せて、話しながら行っていきます。佐鳴湖の近くに佐鳴台小学校というのがあります。その小学校の生徒さんというのは、ほとんどが県営の集合住宅に住んでるんですね。そうしますと、やはり引っ越してしまうんですよ、大きくなると。保護者さんのご都合とか、いろんな都合で引っ越してしまうんですが、先生たちがおっしゃるには、「この子たちにふるさとを持たせてあげたい」と言います。ぜひ佐鳴湖の自然に触れて、佐鳴湖の水質浄化にかかわって、佐鳴湖がとてもいい湖だということを、ほかのところに住んでも、それを話してもらったりとか、自分たちの中の心のふるさとにしてほしいということで、そういう強い思いがあって私たちは学習を進めております。

学校で学習するときには、「てんもく」をつくるということもあって、これでエビとか小魚をとるのをみんなでつくったりします。そして実際に学校で授業があるとき。そして、一度学校でやって、それから必ず次に佐鳴湖に出て学習をするんですが、私はどこへ行くにもウナギを持っています。とにかくウナギにさわってもらう。「こんなにかわいいウナギが佐鳴湖にいっぱいいるんだよ」ということを、みんなに知ってもらいたいということで、ウナギを必ず持参します。

佐鳴湖の県の魚類調査では、このようにすごく大きい、40センチくらいあるコイがとれたりとか、こ

れはクロダイですね。クロダイもいるんですね。こないだ私はシマイサキを数匹釣りましたね。これはドウマンガニといいます。これは赤ちゃんのカニがたまたまうちの網に入ったんですが、浜名湖では、料亭に行けば1匹2万円ぐらいするドウマンガニが佐鳴湖にも来るんですね。そして、タンポポとか虫とか、静岡県レッドデータブックに載っているようなものも、たくさんまだまだ佐鳴湖の周りにはあるんですね。

私は、佐鳴湖の自然を、これからも一人で守っていくなんていうことは思っていません。佐鳴湖に遊びに来る皆さん。いろんな形で、ウォーキングとか散歩、いろんな形で見える皆さん。桜の時期にはたくさん人が集まったりとか、これは今年の朝日です。これは夏ですね。これ、全部朝日なんです。大体5時半です。仕事柄早起きなんですけど、いろんな朝日が見られるんですね。それも子どもたちに伝えます。夕日もすばらしいですけど、朝日もきれいだよと。早く起きて佐鳴湖に遊びにおいでよと、そういう話をします。

やはり正しい知識というのは、ないよりもあったほうが絶対いいと思いますし、体験というのは耳で聞くよりも絶対に力になります。子どもたちは、自分の目で見た佐鳴湖を、自分の口で今度は保護者さん、周りの方たちに話してくれると思います。

私の父が、今から30年ぐらい前に何かで読んでほしいんですけど、グランドキャニオンって、今国立公園ですよ。文化財ですよ、今ね。でも、グランドキャニオンは、40年前はごみ捨て場だったらし

いんです。もっと昔は、本当に廃棄物だらけの場所だったのを、そのときに、どんなに大きな立て看板をしてもだめで、もうしょうがないからといって、地元の方たちは、幼稚園の子たちから教育しようといつて環境学習をやったら、そこからまさに40年後にごみはなくなつたと。そういうふうに書かれていたということを、私に教えてくれました。私がそれを知ったのは15年ぐらい前の話なんですけど、やはり大人も聞いてくれますが、早いのは子どもです。ここにもし教育委員会関係の方がいらしたらお願いしたいんですが、ぜひ1年に1回は環境学習をやってください。それは地球温暖化にかかわることも当然ですが、皆さんの住んでいる地域の自然を守ることについてたけている方を、ぜひ講師に迎えて行っていただきたいと思います。

佐鳴湖は夕焼けもとってもきれいなんですが、これは私が写した昨年の秋の夕焼けです。ここに飛んでるのが、よく「鳥？」って言われますが、あれはUFOなんですね。UFOの話をするともた2時間ぐらいかかっちゃうので、きょうは話しません。

この景色は、世界で私しか撮れない景色なんですね。なぜかというと、私の部屋から見える佐鳴湖なので。私は、この佐鳴湖の景色を毎日見ながら暮らしておりますが、これからも絶対にこの佐鳴湖を悲しませることなく、いにしえの先人が守った佐鳴湖を未来の子どもたちにつなげてまいりたいと思います。

ご清聴ありがとうございました。

## 大会決議



静岡県河川協会理事  
南伊豆町長

鈴木 史鶴哉

### 決議 (案)

治水事業は、国土を保全し、水害から国民の生命と財

産を守り、活力ある社会と安全で安心な国民生活を実現

するとともに、我々の生活に「うるおい」と「やすらぎ」をもたらす、私たちの生活基盤の中でも最も優先的に整備すべき根幹的な事業である。

中部地方は、我が国のほぼ中央に位置し、日本一のゼロメートル地帯のある濃尾平野を貫流する大河、三千メートル級の山岳から流下する急流大河、上流域に日本有数の降雨量が多い地域を抱える重要河川及び流域開発の著しい都市河川などを擁している。

しかしながら、本地方の治水施設の整備状況は、依然として低い状況にあり、古くは昭和33年の狩野川台風水害、昭和34年の伊勢湾台風水害、平成12年の東海豪雨水害など、毎年のように甚大な浸水被害や土砂災害が発生し、多くの生命と財産が失われている。特に、気候面では、地球温暖化の影響が目に見える形で現れ始め、昨年は、ゲリラ豪雨等により、愛知県岡崎市をはじめ、岐阜県西部、三重県北部などで多数の浸水被害を受けたことは記憶に新しい。

また、本地方では、東海地震、東南海地震などの巨大地震の発生が確実視されており、これによる津波被害等が危惧されている。今年8月11日に発生した、駿河湾を震源とする地震では、静岡県内で震度6弱を記録し、死者1名、約8千戸にも及ぶ住宅被害が発生するなど、地震の恐ろしさを改めて認識したところである。

本来、治水事業は自然災害から国民の生命と財産を守るため予防的対策として計画的に実施すべきものであるが、近年の治水関係事業費の大幅な削減を背景に、被災箇所の再度災害防止という後追い対策に追われているのが現実である。

さらに近年は、川は、緑豊かで多種多様な生態系を育む自然環境と潤いある生活環境の場としての期待が高まっており、失われた自然の再生、まちづくりとの連携、環境学習の場としての活用が求められている。

以上を踏まえ、ここに、我々は中部地方治水大会を開

催し、その総意に基づき、国会並びに政府に対し、次の事項が実現されるよう強く要望する。

## 記

- 一 頻発する災害から国民の生命・財産を守り、安全で安心な社会を実現するため、治水事業費の増額を図り、堤防やダム等の根幹的施設の整備を計画的に推進すること。
- 一 甚大な被害を受けた河川について、再度災害防止のための治水対策に万全を期すこと。
- 一 気候変動に伴う海面の上昇や台風の巨大化及び大規模地震に備え、ゼロメートル地帯における河川堤防の高潮・耐震対策を着実に推進すること。
- 一 毎年激化する洪水に備え、流域一体となった治水対策を積極的に進めるとともに、堤防等河川管理施設の的確な維持管理水準を確保すること。
- 一 「犠牲者ゼロ」を目指すため、治水事業の推進とあわせて、地区町村が迅速かつ的確な水防活動や事前準備を実施できるよう、洪水ハザードマップの整備や避難体制構築のための情報提供などソフト対策の充実を図ること。
- 一 河川を巡る多様なニーズに応えるため、河川全体の自然の営みを視野に入れた「多自然川づくり」を推進すること。
- 一 人々が親しみ訪れ、活力ある地域に再生させるため、河川のもつ多様な機能を活用して、河川整備と地域づくりを一体的に推進すること。

以上、決議する。

平成21年10月22日

中部地方治水大会

## 次期開催県挨拶



三重県県土整備部  
流域整備分野総括室長

### 花谷 郁生

ただいまご紹介いただきました、三重県の流域整備分野総括の花谷でございます。次期開催県という

ことで、一言ご挨拶申し上げさせていただきます。

現在三重県では、伊勢神宮が平成25年に20年に1回のご遷宮ということで、着々と準備をしております。その中でも、宇治橋という、内宮を渡る橋がございますが、これを今かけかえ中ございまして、この11月3日に渡り初めを行うということで、来年度は真新しい橋でもって皆さんをお迎えできるかなと思っております。

そういった意味で、ぜひたくさんのご参加をお願い申し上げます。簡単ではございますけれども、次期開催県のご挨拶とさせていただきます。よろしく願いいたします。

# 平成21年度 東北地方治水大会

と き：平成 21 年 10 月 30 日 (金)

と ころ：ホテル福島グリーンパレス



福島県土木部提供

## 東北地方治水大会次第

(敬称略)

- 開 会  
 主催者あいさつ 福島県知事 佐藤雄平  
 第1部 記念講演  
 「ふるさと福島の健全な水環境創りー 猪苗代湖、再び水質日本一を目指してー」  
 日本大学 名誉教授 中村玄正  
 第2部 治水大会  
 開会あいさつ 福島県治水協会会長 福島県議会議長 佐藤憲保  
 主催者あいさつ 全国治水期成同盟会連合会会長 陣内孝雄  
 来賓祝辞 国会議員 吉野正芳  
 福島県議会土木委員長 杉山純一  
 来賓紹介  
 座長推挙 座長：福島県治水協会会長 佐藤憲保  
 治水事業概要説明 東北地方治水大会事務局 福島県河川整備課長 長谷川 潔  
 意見発表  
 (右支夏井川改修事業関連) 小野町長 穴戸良三  
 (湯本川床上事業関連) じょうばん街工房21会長 寺主君男  
 大会決議 福島県治水協会副会長 三春町長 鈴木義孝  
 次期開催県の決定及びあいさつ  
 山形県土木部 河川砂防課長 斎藤 隆  
 福島県治水協会副会長 福島県土木部長 秋元正國  
 閉会あいさつ  
 閉 会

**主催者あいさつ**

福島県知事

**佐藤 雄平**

第50回東北地方治水大会の開催に当たり、ごあいさつを申し上げます。

本日は、ご来賓を初め、治水事業に携わっておられる多くの皆さんにご出席をいただき、厚く御礼を申し上げます。県民を代表して皆さんを心から歓迎いたします。また、日ごろから東北地方の治水事業の推進に格別のご支援とご協力を賜っておりますことに深く感謝を申し上げます。また、さきの台風18号により大きな被害を受けられた被災者の皆さんには、心からお見舞いを申し上げます。

古来より水を治めるものは国を治めるとの故事があります。治水事業は、豪雨、洪水などの自然災害から県民の生命、財産を守るため、極めて重要な役割を果たしております。私たちが安全で安心できる生活環境を確保する上で、欠くことのできないものでもあります。

本県では過去多くの災害が発生し、治水対策が地元の悲願でもありました。いわき市の湯本川と二本松市の六角川の2カ所で昨年ようやく河川改修事業が完了いたしました。このように、県民の安全・安心を第一に治水事業を進めるとともに、だれもが親しみやすい水辺の環境づくりにも鋭意取り組んでいくところでございます。

しかしながら、近年の地球温暖化の影響により、いわゆるゲリラ豪雨に伴う水害が発生し、住民への避難情報等の情報伝達など、ソフト面も含めた総合的な治水対策が求められております。さらには、自然環境への配慮、レジャーや観光資源としての活用など、河川に対する国民の関心やニーズは多岐にわたっており、治水事業にも新たな方策が求められております。

地方を取り巻く経済社会情勢には大変厳しいものがございますが、県民の安全・安心の確保はもちろんのこと、地域の振興や自然環境との共生など、地

域の魅力・活力の創出に資する治水対策についてしっかりと取り組んでいかなければならないものと考えております。

ご列席の皆さんには、今後とも地域の安全・安心のため、引き続き治水事業に対し緊密な連携とご協力を心からお願い申し上げますところでございます。

結びに、本大会を契機とした治水事業の一層の進展と東北地方のさらなる発展が図られますよう祈念いたしますとともに、ご列席の皆さんのご健勝とご活躍を心からお祈り申し上げましてあいさつといたします。まことに本日はありがとうございます。

**第1部 記念講演**

**演題** 「ふるさと福島の健全な水環境創り ― 猪苗代湖、再び水質日本一を目指して ―」

**講師** 日本大学名誉教授 中村玄正

**<略歴>**

昭和16年生まれ、山梨県甲府市のご出身で、昭和41年、東北大学工学部土木工学科を卒業されました。昭和46年、同大学大学院博士課程修了の後、同年日本大学工学部に着任されました。昭和63年に教授となられ、平成21年に名誉教授につかれています。

専門は衛生工学、阿武隈川や猪苗代湖、三春ダムの水質汚濁防止や自然浄化作用の研究をされています。特に、猪苗代湖の水質汚濁の要因とその解決については長きにわたり研究を積み重ねており、水質日本一の復活に向け、ボランティア活動などにも積極的に取り組んでいらっしゃいます。

**(お断り)**

講演の内容につきましては、誠に勝手ながら掲載を割愛させていただきました。

## 第2部 治水大会

### 開会あいさつ



福島県治水協会会長

**佐藤 憲 保**

ただいまご紹介をいただきました福島県治水協会会長の佐藤でございます。きょうは大変お忙しい中、東北各地からこの福島県にお越しをいただきましたこと、そして、大会を盛大に開催できますこと、まずご出席の皆さんに改めて御礼を申し上げます。

第50回東北地方治水大会の開催に当たり、開会のごあいさつを申し上げます。

本日はお忙しい中、ご来賓の皆様を初め、多数の治水事業関係の方々にご臨席を賜り、ここ福島においてこのように盛大に開催できますことを、主催者の一人として心から厚く御礼を申し上げます。

東北地方においては、今年秋田県を中心とした豪雨により大きな被害が発生しております。また、本県においても今月に入りまして台風による被害が発生しておりますが、東北地方における社会資本の整備についてはいまだ十分とは言えない状況にあります。

このようなことから、地域の方々の生命、財産を守り、人々が安全で安心して生活を送ることができるよう、なお一層の治水事業の進展が必要と考えております。本大会は治水事業に深くかかわる皆様方が一堂に会し、参加者の総意で大会要望を決議し、事業の促進を図ることが目的でございますが、計画的かつ確実な事業の推進が図られることを強く期待するものであります。

本大会を契機として東北地方の治水事業のさらなる推進と皆様方の一層のご尽力をお願い申し上げ、開会のごあいさつとさせていただきます。本日はまことにありがとうございます。

### 主催者あいさつ



全国治水期成同盟会  
連合会会長

**陣内 孝 雄**

本日、ここ福島市におきまして東北地方治水大会を開催いたしましたところ、治水事業に関係のご造詣の深い皆様方、そして日ごろその推進にご尽力いただいている皆様方にこのように多数ご参集いただいで本大会を盛大に開催できますことは、主催者の一人としてまことに喜ばしく、皆様方の深いご理解とご熱意に対しまして心より敬意と感謝を申し上げます次第でございます。

また、公務まことに多忙の中にもかかわらず、衆議院議員の吉野先生初め、県会議員の先生方、市長様方、多数ご臨席賜り、まことにありがとうございます。日ごろご指導、ご鞭撻いただいておりますけれども、引き続きよろしくお願い申し上げます。

本大会を開催するに当たっては格別のご高配を賜りました福島県知事様を初め、関係の皆様方に厚く御礼を申し上げます。

東北地方は本州の北部に位置し、南北に連なる奥羽山脈によって分断され、起伏に富んだ地形であります。北上川、阿武隈川、雄物川、最上川、阿賀川などの河川が流れ、急峻な地形や中小河川が多く、毎年各地で水害や土石流などによる自然災害が多発している地域でございます。

一方、当地方では渇水に対する備えは着実に向上しているとはいえ、都市化に伴う慢性的な水不足の状態にもあります。皆様への地域の期待は極めて大きいものがあると思っております。

申し上げるまでもなく、治水事業は国民の生命、財産を守り、国民生活の安全と安心、国民経済の発展のために重要な国政の根幹的な事業でありますので、国家百年の大計に立って着実に推進されなければいけないと考えます。

ところで、最近の災害発生状況を見ますと、今年も7月の19日から21日にかけて、さらに24日から26日にかけて、我が国の広い範囲で梅雨前線



活動が活発化したために、福岡県、大分県、山口県などでは死者31名、負傷者46名、家屋の全半壊や一部損壊等を含めると340戸、床上、床下の浸水約1万1,700戸といった甚大な被害が発生しました。

さらに、8月の9日には台風9号が襲来いたしまして、紀伊半島の南海上を北上して、中国、四国、東北地方に大雨を降らせ、床上浸水約1,150戸、床下浸水4,200戸余りが浸水したところでございます。

さらに、10月7日から9日にかけても台風18号が知多半島に上陸後、中部、それからこちら東北地方まで北上して、広範囲にわたって多大な被害をもたらしたところでございます。

さらに、当地方ではことしは10月の台風18号による大雨があり、相馬市などで浸水被害が発生して、死者1名、負傷者9名、また、7月の豪雨では秋田県を中心に被害が発生して、負傷者2名、家屋の一部損壊3棟等の被害が発生しております。

これらの災害で亡くなられた皆様のご冥福を心からお祈り申し上げたいと思いますし、被災された地域の皆様方の復興を心からお祈り申し上げる次第でございます。

ところで、近年は地球規模の気候変動によりまして異常気象が発生し、これまで経験したことのない激しいゲリラ豪雨や、他方厳しい小雨というものが起こって、災害激化の一因ともなっております。その傾向というのはこれからますます強まっていくだろうと言われております。小雨による渇水も毎年全国のどこかで起こっておりまして、ことしは4月から8月にかけて特に四国・中国地方で取水制限が長く行われたという状況でございます。引き続いたの水資源開発施設の整備というものが推進されなければならないと考えるところでございます。

このように憂慮すべき厳しい諸状況下にあるにもかかわらず、肝心の治水投資ということになりますとこのところずっと低迷しておりまして、平成21年度の予算は10年前に比べると約半分ぐらいまでに減少してしまっております。しかも、近年災害が頻発しておるということで、その災害復旧に関連しまして激甚災害特別緊急事業、いわゆる激特、こういうものへの治水投資が優先されるという結果、本来計画的に進めるべき治水事業というものが進みにくくなっているという現状でございます。

さらにまた、ここへ来まして、突然のことですが、ダムによる治水・利水対策の推進にストップがかかっているということで、雨の特性とか

川の特長、あるいは土地利用から見てダムによる洪水調整あるいは水利用というものの方が大事だと言われている河川についての治水・利水対策が遅れを来すのではないかと懸念もございまして。

その一方では、高齢化や人口の減少、都市の地下利用、こういった災害リスクが毎年確実に増大しております。したがって、治水事業のさらなる停滞ということは絶対に避けなければならないというふうに思いますし、事業の早期完成に向けて一刻の猶予もないという状況にあるかと思っております。

全国治水期成同盟会といたしましては、治水施設の整備についての現場の皆様方の声を集約いたしまして、国民の皆様方の切実な要請にしっかりとこたえていくため、治水事業を計画的に、かつ着実に推進できるように活動を強化してまいりたいと思っております。

ご参集の皆様方の力強いご支援、お取り組みを心からお願い申し上げまして、最後になりました皆様のご健勝、ご多幸を祈念申し上げてあいさついたします。どうぞよろしくご支援申し上げます。

## 来賓祝辞



衆議院議員

吉野正芳

皆さん、こんにちは。ご紹介を賜りました衆議院議員の吉野正芳と申します。

きょうは全国の会長であります陣内孝雄先生がご来県をいただき、そして東北地方の治水大会がこのように盛会のうちに開催されましたこと、まことにめでたうございます。

私は前まで環境副大臣をしておりました。環境省の一番の仕事は温暖化をどうやって防いでいくか。温暖化といっても、一つは省エネルギーで炭酸ガスを出さないような、こんな施策をつくっていかう、もう一つは出てしまった炭酸ガスを森林によって吸収していかう、この二つが大きく論じられておりますけれども、もっともっとあるんです。

それは適応という問題です。もう温暖化はここ避けることができません。人類が滅亡してしまうところまでいくまでには、そこに至らないためにいろいろ吸収面とか省エネをやっておりますけれども、ある程度は進んでしまいます。そこの進んだ温暖化に対してどう私たちの生活を適応させていくか、このところも大きな問題であります。今もう皆さん肌で感じているように、私たちが子供のころは四季があったモンスーンの気候が日本の気候だったんです。ところが、今モンスーンではなくて、亜熱帯の気象、気候に変わりつつあると思います。

そういう意味で、亜熱帯の気候、大雨が降る、エネルギーの大きな台風が来る、これに対応していく治水事業がこれから必要になるわけでありまして、適応という問題から考えても、これから200年に一遍の川に対応できるような、そんな堤防、ダムも必要になってくるわけでありまして、私はこうこのことを心配しておるんですけれども、今度の政権はコンクリートから人へというのがキャッチフレーズでありまして、本当に心配をしているところなんです。人が大事ならば、本当に人の命が大事ならば、この適応をきちんと考えて、新しい基準に基づいた治水事業、堤防づくりを私はせねばならないのではないのかなと思うわけでありまして。

そういう意味で、これから健全な野党として国会論戦をきちんとやってまいりたいと思いますので、皆様方のご支援よろしくお願い申し上げます、お祝いの言葉にかえたいと思います。本当にきょうはご苦労さまでございます。



福島県議会  
土木委員長

杉山 純一

皆さん、こんにちは、福島県議会土木常任委員長を努めております杉山純一でございます。

本日は、治水事業関係者の皆様が多数ご出席のもと、第50回東北地方治水大会がこのように盛大に開催されるに当たり、お祝いを申し上げますとともに、

東北各地から多数の皆様のご来県を心から歓迎いたします。日ごろから地域の方々の生命、財産を守り、安全で安心できる生活の確保に努められていることについて、治水事業に携わる皆様方に対し敬意を表する次第であります。

私たちが暮らす東北地方では、ことしに入り秋田県の豪雨や、県内においても今月に入り台風による家屋浸水が発生するなどの被害がありました。私ども被災地の現実を見るたび、改めて治水施設の重要性や必要性を痛感しており、今後とも総合的な治水対策を進めていかなければならないと考えております。

また、近年は自然環境に対する関心が高まっており、河川整備においても地域住民の安全を確保することはもちろん、潤いとやすらぎのある水辺空間の創出や多様な生物の生息・生育環境への配慮が求められております。今後とも河川事業に携わる皆様におかれましては、地域住民の安全で潤いと安らぎのある豊かな生活のため、治水事業の推進にさらなるご尽力を賜りますようお願いを申し上げます。

終わりに、本大会の今後ますますのご発展と本日お集まりの皆様のご健勝、ご活躍をご祈念申し上げ、祝辞とさせていただきます。おめでとうございます。

## 来賓紹介

— 順不同・敬称略 —

### 衆議院議員

吉野 正芳      吉泉 秀男

### 衆議院議員（代理）

吉田 泉      太田 和美  
石原 洋三郎      山口 和之

### 参議院議員（代理）

増子 輝彦      岩城 光英  
森 まさこ      金子 恵美  
荒井 広幸

### 祝電ありがとうございました

— 順不同・敬称略 —

#### 衆議院議員

渡部恒三	太田和美
橋本清仁	大島理森
秋葉賢也	井上義久
田名部匡代	古田泉
山口和之	金田勝年
川口博	

#### 参議院議員

森雅子	金子恵美
増子輝彦	岩城光英
荒井広幸	桜井充
下田敦子	今野東
渡辺孝男	市川一朗
松浦大悟	下田敦子
桜井充	

福島県議会議員  
山形県議会議員

安瀬全孝  
佐貝全健

### 座長推挙



福島県治水協会会長  
佐藤憲保

### 治水事業概要説明

福島県土木部河川整備課長  
長谷川 潔



今ほどご紹介いただきました河川整備課長の長谷川でございます。

第50回東北地方治水大会に先立ちまして、治水事業の概要を説明させていただきます。

まずは、近年の気象状況でございます。

全国の気象状況でございますけれども、最近10年、平成10年から19年と、20年前、昭和51年から20年前を比較しますと、時間50ミリの大雨が大体1.5倍、それから時間80ミリの大雨は1.8倍、それから、時間100ミリを超える大変な大雨が2.1倍に増加しています。

この傾向は東北地方でも同様でございますして、平成9年以前と10年以降ではやはりこのグラフを見ていただきましても増えているということがわかるかと思えます。

これは昨年度福島県で記録しました1時間の降水量を多い順から並べたものでございます。その観測地点で記録を更新したものが四つございます。過去の歴代のものから並べますと、これ三つ並んでございますけれども、去年の1番目が4位と、それから2番目が5位というように、大変多い降水量が降ったということがわかるかと思えます。

これが長期的な実績に見る小雨と多雨の変動幅の増加ということでございまして、この降雨量、5年平均と出しておりますけれども、それをおおむねこういう形で多い年と少ない年がはっきり差が出てきているという傾向がわかるかと思えます。

さらには、陣内会長のあいさつにもございましたとおり、地球温暖化の影響等が今後予想されるということでございます。IPCCの予測によりますと、

2010年におきましては1.1度、それから6.4度の間で温暖化が進むというふうに推計されております。

これが福島県内の気温の変化でございます。統計的に処理しますと100年で1.5度もう既に上がっているというような傾向がございます。

このことによりまして、今後100年間に降水量が100ミリ以上となる豪雨日数、これは大体年平均3回程度だったものが、今後は最大年10回程度になるというふうに予想されてございます。

しかも、やはりこの降水量の変動幅でございますけれども、2000年ではこのぐらいの幅だったものが2100年になるとこういう幅になってくるということで、変動幅が増大していくということでございます。

さらには、このデータには出ておりませんが、無降雨日、つまり雨が降らない日も増加する傾向が見られるということで、渇水の可能性が増大しているというような現状でございます。

それと、温暖化に伴いまして海面の膨張等の影響によりまして海面の上昇が予想されるということでございまして、大体100年で18センチから59センチの上昇が予想されているということでございます。

これが近年の東北地域管内における河口水位の上昇傾向でございまして、いずれの地点でもやはり上昇が見られるということで、多いところでは昭和50年代から30センチも上がっているという、既にそういう傾向が出ているということでございます。

このことによりまして、石巻市ではこのような被害が平成10年、18年と出ているというようなことでございます。

海面上昇が起きますと砂浜の後退、消失という問題が出てまいります。上がったことによって砂浜が削られたりということであります。推計によりますと、1メートル海面が上昇すると砂浜が100メートル後退して、全国の砂浜の90%が浸食されるのではないかとされておりまして。

それと、渇水の問題でございますけれども、特に積雪深が大幅に減少するだろうと言われてございます。このような形の積雪深だったものがこのぐらいの積雪深になっていく。3分の1ぐらいになっていくということです。これは水の量の問題もございまして、さらに積雪深が少なくなるということと、それから、温暖化の影響によりまして河川流量の出方が変わってくるということでございます。これまではちょうど米づくりのためといいますか、一番必要な代かき期にその雪解けの水が出てくるとい

うような状況で我が国の米づくりを支えてきたということでございますけれども、温暖化の影響によりましてピークがこのように前倒しになって、ちょうど代かき期の時期に水が足りなくなるということも考えられるということでございます。

まとめまして、温暖化の水分野にもたらす脅威として考えられることは、やはり海面の上昇、それから台風の強度の増加、降水量の変化、それから豪雨や渇水の発生頻度の増加、融雪の早期化と流量の減少などによりまして、高潮及び海岸の侵食、それから洪水の増大、土砂災害の激化、それから渇水危険性の増大が予想されるということでございます。

このことによりまして、地球温暖化によりまして東北地方の雨はこれまでの1.2倍になるだろうと言われてございますけれども、特に都道府県ではまだそこまできませんが、いわゆる治水安全度、今国では150年に1回とか200年に1回というものを目標にやっておるわけでございますけれども、雨が多くなることによりましてその安全度、つまり対象とする雨が大きくなりますので、安全度が40分の1ぐらいに減っていくということで、危険性が増していくということも予想されてございます。

それと、今までは地球温暖化の影響ということでございましたけれども、それと同時に今後想定される大規模地震の問題もございまして。これが大規模地震のそれぞれの確率ということになってございますけれども、東北地方でいきますと三陸沖北部、宮城県沖、それから三陸沖南部海溝寄りという三つの地震、さらには福島県に多少影響が出てくるかもしれないけれども茨城県沖地震、ここら辺が軒並み80%から90%の確率で起きてくるだろうという予測になってございます。

さらにこれまでの災害の状況について説明させていただきます。

東北地方の過去10年間の主な豪雨災害及び地震災害でございます。これを見ていただきますと、毎年のように東北はどこかで洪水なり地震の被害が起きているというような状況がわかるかと思っております。

これは平成20年6月14日に起きました岩手・宮城内陸地震のときの写真でございます。このような形で土砂崩れが起きまして磐井川がせきとめられたと、ここが磐井川になりますけれども、それがせきとめられたと。また、国道橋が落ちたというようなことでございます。

同じく一関市の野々原地内におきましては、やは

り土砂崩れによって川が完全に埋まってしまったということで、何カ所かいわゆる天然ダムと言われるものができたというような状況でございます。

また、今年度秋田県におきまして最大で210ミリを超えるような雨が降ってございます。それによりまして、このような形で浸水被害や河岸の決壊等出ているということでございます。

これは我が県の平成20年9月3日、若松でのことでございます。これ実は50分間、1時間も満たない50分間に75ミリという集中豪雨が発生しております。そのために若松市内の各所でこのような形で浸水被害が出ているということで、45戸が浸水被害に遭っているということでございます。このような集中豪雨の傾向がますます強まっているということでございます。

これは福島県として大変記憶がまだ新しい昭和61年の台風10号のときの福島市の浸水被害状況です。(以降、浸水被害箇所説明。阿武隈川、濁川、大森川周辺)

これは平成10年の前線の停滞によりまして起きた災害でございまして、太陽の国のからまつ荘において犠牲者が出たということでございます。

これは平成14年でございます。やはり濁川でこのような形で浸水被害が出たということで、我が県においてもたびたび大きな被害を受けているということでございます。

一方、東北地方の補助事業費の推移でございます。平成15年から21年のものがございますけれども、河川、ダム、砂防、海岸、それがおおむね1,000億円ほどの予算があったものが現在460億円ということで、半分以下と補助事業においては減っているというような状況でございます。

それでは、どのような今治水対策をやっているかということでございます。これは福島県の現状でございますけれども、総延長4,641.9メートルの河川延長のうち、2,590.3メートルの改修が必要な延長となっております。そのうち何らかの改修が終わっているのが1,219.3メートルということで、改修率が平成20年3月現在で47.1%となっております。

さらに、先ほどからご説明している時間50ミリ程度の対応状況といいますと23.7%ということで、まだまだ低いということでございます。

いわき市の湯本川の事業でございまして、湯本川はこのような形で流れておりまして、大変断面が狭小だったということで、たびたび浸水被害を受けた

ということでございます。そのために石炭・化石館というものがここにございますけれども、その上流側の土地に遊水池、調節池をつくりまして、さらには河積断面の確保を図ってございます。そのことによりまして、床上浸水が平成5年では397戸の床上浸水を受けたわけですが、事業完了によってこれがゼロになるという効果が期待されておるわけでございます。

これは同じく我が県の二本松市の駅前の六角川でございます。これが昔の河積でございまして、ここにもたびたび浸水被害を受けたということで、河積拡大を図っております。さらには、まちづくりと一体となった整備ということで、いろいろな委員会や地元の方々の意見を聞きながら整備を進めたということでございます。そのことにおきまして昭和57年床下93戸、床上24戸ありましたが、これが解消されたということでございます。

それで、具体的な治水事業の効果を検証、ちょっと古いデータになりますけれども、行ってございます。これは旧大信と矢吹町にまたがるころの隈戸川でございます。この青いところが平成10年の災害で被災を受けたということで、河川災害復旧助成事業という事業を入れまして1.8キロ改修をさせていただいております。これが平成13年だったかと思えますけれども、完成してございまして、平成14年にやはり台風6号による被害が各地で起きたわけでございますけれども、そのときの検証を行った結果、改修を行わないときには浸水面積が186ヘクタール、それから42戸の浸水被害があったと。これが実際にはゼロだったということでございます。

これは同じく我が県の釈迦堂川と江花川が合流する地点、さらに下に行きまして阿武隈川に合流しておりますけれども、ここで平成10年、やはりこのような大きな被害が起きていたということでございます。河川災害復旧等関連緊急事業というものを入れまして3.8キロを改修したということでございます。これは4カ年でやったはずでございます。その結果、改修をしなかった場合浸水面積として242ヘクタール、111戸の被害が出たものが、実際にはゼロというようなことで、やはり改修の効果があつたのかなということが検証されたという事例でございます。

そのほかに東北各県で治水対策をやっておりますので、その幾つかをご紹介させていただきたいと思います。

まずは青森県でございます。これは土橋川でございます。土橋川につきましては八戸の市街地を流れる川でございまして、本来管理者が市という形になってございました。それを平成15年に浸水被害が多いと、想定浸水被害区域がこれになりますけれども、大きいということで、一級河川の指定をしまして県が事業を開始したということでございます。事業としましては土橋川放水路ということで河川トンネルをこちらにバイパスをして、市街地の浸水被害を防いでいるというような事業でございます。

これは直轄事業でございますけれども、岩手県で行われている事業です。北上川の石鳥谷地区というところでの地区でございます。こういうふうに変浸水被害がたびたび起きているということで、築堤工事を4キロ程度実施しているということでございます。

これは秋田県でございます。秋田県の新庄川でございます。平成18年に浸水被害を受けたということでございます。大変河川が曲がりくねって狭小だったということで浸水被害を受けたということで、ここに集落がございましてけれども、ここが孤立してしまったというような状態であったということでございます。そのために河川の捷水路をここに抜いて治水対策を図っていると。平成24年度を目標にやっているという事業でございます。

これは宮城県、川内沢川でございます。ここが名取市の仙台空港になっておりまして、平成6年にはこのような形で仙台空港も浸水被害を受けてしまうというような状況でございました。それで、大変狭小な断面ということで、このような形で流れてここで合流してこちらに抜けているものを空港の上流側で捷水路をつくって、平成24年までの完成を目指してやっているという事業でございます。

これは山形県の事業でございます。大旦川、それから大沢川、それから蟬田川をやっている事業でございます。ここは村山市の市役所等ある市街地の部分になっておりまして、たびたび浸水被害を受けているということでございまして、大旦川がこちらで現況がここで、市街地を避けるような形で捷水路を設けると、それから大沢川と蟬田川の拡幅等やって断面を広げているということと、ここに調節池を設けているということでございますけれども、この事業につきましては高速東北中央自動車の事業や内水対策事業等と連携しながらやっているということと、地域住民の方々と勉強会などを開きながら事

業を進めているということでございます。

次に、水資源開発でございます。

これは福島県の楢葉町に平成19年に完成しました木戸ダムでございます。木戸ダムは70分の1の確率の降雨に対応するというでございまして、家屋として357戸の浸水被害の解消を図るということと、上水道、それから工業用水と合わせて5万トンの水量の開発を目的にやったものでございます。

これが岩手県さんで平成18年度に完成しました鷹生ダムでございます。このダムにつきましては、目的の一つとしまして日最大4,630トンの取水量を可能にしようということで事業を実施したものでございまして、これが完成したことによりまして、この新聞記事がございましてけれども、もともとやはり水産加工業を中心に企業誘致を図りたいということで水量の確保を図っていったわけですが、早速平成19年度には企業進出があつて150名の地元雇用が見込まれるということで、大変地元の雇用対策といえますか、そういうものにも寄与しているダムでございます。

今までちょっと河川のハードの部分で説明させていただいておりますけれども、やはりこれから地球温暖化等を考えるとますますソフトの対策というのが重要になってくるかと考えております。やはりハザードマップであったり、情報や防災訓練、そういうものが重要になってくるかということでございます。

これは福島県の三春町のハザードマップでございます。ハザードマップにつきましては、皆さんご存じのとおり、河川管理者である国や都道府県が浸水想定区域及び浸水深を出しまして、それを市町村さんに提供して、市町村さんの方でそこに避難所や避難路、それから情報の伝達方法等をつけ加えたマップとして各戸に提供しているというものでございまして、大変災害時の避難に役立つものとなっております。

さらに、県の方におきましては、やはり、先ほどのものはどこに逃げたらいいかということでございますが、どのタイミングで逃げるかという情報も大変重要だというふうと考えております。そのために避難判断水位というものの設定を進めているところでございます。避難判断水位といいますと、計画洪水、ここまで上がるとやはり洪水の危険が起きるということでございまして、ここに達する前、避難の時間を考慮しまして、この水位に達したときには逃

げ始めた方がいいというような水位を設定して、そのことの情報を市町村さん等に提供しているということでございます。

さらには、气象台と協力しまして、今後の雨量予測を入れた上で先ほどの避難判断水位をはらん注意報とか警報という形で市町村さんに提供させていただいているということでございます。

それと、今後大切になってくるのは、やはり地域資源を生かした整備というものが大変重要かと考えております。これは先ほど中村先生のお話にありました猪苗代湖で行いました治水事業でございます。猪苗代湖は平成10年に湖岸や下流の日橋川で大変大きな被害が出ているということございまして、一級河川の指定管理区間ということで県の管理する河川区域にはなっておりますけれども、利水者が水利権を持っているということでなかなか水位調節を河川管理者ができなかったということでございますけれども、利水者さんの協力を得まして洪水期6,000万トンの容量を確保して洪水調節が行えるようになったということで、この十六橋水門を改築したという事業でございます。

これは大正3年に今の形になったということで、ゲートの形的にも大変珍しい形の、現在稼働しているゲートとしても大変珍しい形でありますし、安積疎水という事業の大変シンボリックな記念的な施設ということでございまして、景観をそのまま残したいと、何とか残したいということで取り組みまして、現在の構造令に合わない部分はございましたけれども、いろいろな検討をして大臣特認ということで国の承認を得て、形状を維持しながら補強改修を行ったという事業でございます。

これは現在進めている三春町で行っている事業でございます。桜川、大変三春町の中心市街地を流れる川でございまして、ここもたびたび集中豪雨に遭っているということございまして、204戸の想定浸水戸数をゼロにしたいということで現在取り組んでいるものでございます。

ここは大変歴史的にもいろいろな施設がございます。また、町さんの方で大変まちづくりに力を入れているということございまして、現在河川事業もそういうまちづくりと一体となった事業を進めたいということで、景観検討委員会を開いたりワークショップを開いたりして、いろいろな意見を取り入れながら整備を今計画しているところでございます。

以上、まとめまして今後の課題と対応でござい

す。

大きく言いまして東北地方としましては、やはり温暖化とか大規模災害の発生が今後予想されるということございまして、やはり重点的な施設の整備というものが必要になってくるかと思っております。さらには、水害に強いまちづくりとか、やはりソフト対策という部分が大変重要になってきているのかなというふうに思っています。

さらには、地域と一体となった行政運営ということで、地域に根差した河川事業、河川管理を行っていく必要があるかと思っております。「かわまちづくり」という事業もございまして、そういう事業を活用しながら、やはり地元と一体となった河川事業、それから地域の方々の協力を得ながら一緒になって管理していくというようなことも重要になっているかと思っております。

それから、東北固有としまして高齢化と豪雪の問題がございます。やはり、それに関してもそういうものに対応するような消雪水の導水事業とか、そういう地域の特色を生かした事業、それから情報提供等に努めていく必要があるかと思っております。

以上、治水事業の説明を終わらせていただきます。ありがとうございました。

## 意見発表



小野町長

宍戸良三

皆さん、こんにちは。私は、ただいまご紹介をいただきました福島県小野町長の宍戸でございます。本日は小野町の中心部を貫流する右支夏井川の河川整備について発表をさせていただきます。

ごらんになっている画面はすでに河川整備の終了した下流域であります。川岸の桜並木は夏井の千本桜として近年大変有名になってきております。しかしながら、町中心部の上流域はまだ未改修で、たびたび洪水の被害にさいなまれております。

それでは、まず小野町の概要を申し上げます。

福島県の阿武隈高原の中部、郡山市といわき市の中間に位置し、いわき市と新潟を結ぶ磐越自動車道の小野インターチェンジ及び東北自動車道矢吹インターチェンジ、福島空港、小野インターチェンジを結ぶ阿武隈高原道路などにより高速交通体系が整備されつつ、交通の要衝ともなっております。郡山市、いわき市、田村市、平田村と隣接をしております。

小野町第4次振興計画のキャッチフレーズを「きらめく人と自然 あったか小野町」と定め、平成21年9月1日現在の町の人口は1万1,430人、世帯数は3,753世帯、町の面積は112.1平方キロメートルです。

せっかくの機会でありますので、小野町の名勝を幾つかご紹介をいたします。県立自然公園高柴山は、5月下旬には3万株のヤマツツジの群生が一斉に花を咲かせます。また、リカちゃんキャッスルは、女の子のアイドル、リカちゃん人形のすべてがわかるファクトリーと博物館、子供から大人まで楽しめるお城となっております。夏井の諏訪神社の翁杉、媼杉は、樹齢1200年を数える大きなおと杉であります。仲むつまじく寄り添い、天高くそびえ立つ巨木は他に類例がありません。国指定の天然記念物となっております。先ほどご紹介になっていた夏井の千本桜は4月の下旬が見ごろであります。夏井川の両岸5キロメートルに植えられたソメイヨシノが満開に咲き誇るさまは全く見事なものです。県内外から多くの方が訪れます。それから、東堂山満福寺は、大同2年、西暦807年になりますが、奈良の高僧徳一大師により開山され、古くからの名刹です。特に馬や牛などの家畜にご利益があるとして、県内外から広く信仰を集めてきました。写真は自然石の上に建つ東堂山の鐘楼です。

右支夏井川は町の中央を清らかに流れ、これに沿って平坦地を形づくり、町並みを形成してきましたが、時として恐ろしい暴れ川に豹変し、住民に大きな災害をもたらしてきました。夏井川は、阿武隈山系大滝根山、仙台平、高柴山、黒石山を結ぶ稜線を分水嶺として南に流下し、田村市、滝根町で梵天川、小野町において右支夏井川を合流後、向きを南東に変え、阿武隈山地を横断し、いわき市で小玉川、好間川、新川を合流した後太平洋に注ぐ、流域面積748.6平方キロメートル、延長67.1キロメートルの二級河川になります。

写真は稲荷橋上流付近の航空写真です。ごらんの

ように市街地の中央を流れている状況がおわかりいただけるかと思えます。おおよそ今ごろになっている区間が河川改修全体計画区間となっております。

源流部は阿武隈高原中部県立自然公園に指定されておりまして、上流部にはイワナ、ヤマメ、ウグイなどが生息し、豊かな自然環境を有しています。

さらに、先ほどの下流域になりますが、水辺に親しむ施設として福島県のふなっこふるさと川づくり事業で、夏井川千本桜周辺には護岸の堤防に遊歩道が整備され、地域の人のもとより、観光客にも大変歓迎されております。近くにあります夏井第一小学校の児童生徒たちも運動や散歩に活用し、あわせて全児童による清掃奉仕作業活動なども行われております。

町の中心部の大倉川合流付近には、同じく福島県の同事業により親水公園が整備されております。ここには公民館やふるさと文化の館、図書館などがあり、天気の良い日には憩いの場として親子連れや子供たちが集い、すばらしい環境になりました。また、支流の黒森川には福島県の生活貯水池改良事業によりまして洪水調整機能と上水道利用の多目的ダム、こまちダムが整備されています。このダムの建設により貴重な水の利活用と大幅な洪水調整機能の拡充により、住民の不安は大きく解消されました。

しかしながら、本流の改修はまだまだ途中でありまして、ゲリラ的な大雨によりしばしば出水する状況であります。

今までの水害の一覧表です。それから、次の図は特に被害の大きかった昭和61年8月及び平成2年9月の浸水実績図です。昭和61年8月ははらん面積8.6ヘクタール、浸水196戸、平成2年9月ははらん面積6.5ヘクタール、浸水131戸と大きな被害が出ました。

右支夏井川の小野橋上流付近、横町地区の出水状況です。家屋への浸水や基礎の流出、堤防の決壊に対する心配が如実にわかる写真だと思えます。

右支夏井川の小野橋下流付近、荒町地区の状況です。道路が完全に冠水しております。さきの写真と同じように、家屋への浸水や流出、堤防の決壊に対する心配がよくわかります。

本町地区と荒町地区を結ぶ荒町橋付近の状況です。堤防の決壊や橋の流出など、重大被害の一手前の災害でした。

右支夏井川と車川というようなことでの合流点、



下流付近の状況です。真ん中右ほどの家屋への浸水状況がよくおわかりになるかと思えます。

右支夏井川平館橋下流付近の状況です。堤防の警戒水位を大幅に超えまして、今にも堤防が決壊する寸前でありました。

右支夏井川JR橋下流付近の状況です。堤防の護岸が大きく侵食され、危うく電柱が倒れるところでありました。

次に、現在のふだんの現況であります。今後計画されている地区におきましては、写真は赤沼橋下流付近の右岸です。土羽堤防で大きく侵食されているのがおわかりになるかと思えます。

黒森川合流付近です。同じように土羽堤防が侵食されております。

市街地中心部の本町、荒町付近です。右岸には大正時代の古い石積み護岸と土羽堤防、砂岩はその後に一部修復された石積み堤防です。幅が狭く流量断面が小さく、少しの雨でもたちまち水位が上昇します。

前の写真の少し上流付近ですが、堤防に家屋が張りつき、大変危険な状況に見えます。

荒町橋上流付近です。これも同じように古い石積みとその後に修復された石積み堤防です。張りついた家屋と狭量な川幅がよくおわかりになるかと思えます。

小野橋下流付近です。出水時には水位が橋げたに迫り、大変危険な状況になります。

荒町橋付近です。先ほど出水時のときに冠水していた写真がこの橋です。

小野橋付近です。同じように狭量で、出水のたびに大変心配されているところです。写真は河川清掃の奉仕作業中の写真であります。

役場下流付近です。土羽堤防の上に家屋が密集しております。

右支夏井川の現況は、上流部の中心市街地では一部に大正時代の石積みの護岸工も見られ、一見しっかりしているようにも見えますが、基礎部分は洗掘され、空洞になっている部分も見受けられます。多くは土羽堤防で堤防の高さも低く、全体に流量断面が大変小さく、重大な洪水被害の発生が危惧されているところでありました。

それでは、現在進められている改修計画ですが、右支夏井川広域基幹河川改修事業を福島県が事業主体となって進められています。図の緑の線の区間、夏井川合流点から小野町地内に至る5.4キロ

の区間を全体計画区間としています。そのうちピンクの区間、夏井川合流点から平館橋間の工事を現在着手していますが、鉄道橋・道路橋緊急対策事業として今行っております。川幅の拡幅や流量断面が絞り込まれるJR橋のかけかえ、また、河川の法線変更や拡幅に伴う道路橋の架け替え工事などを現在進めているところでありました。

現在進めている工区の地権者の皆さんにより、平成13年6月に右支夏井川河川改修谷津作地区地権者会が組織されました。未来に残す洪水防止の大事業に積極的な協力をいただき、改修事業は順調に進んでおります。写真は総会のときに事業の経過と今後の予定について熱心に聞く地権者の皆さんです。

それから、河川と一体となったまちづくりを進める関係上、小野町まちづくり促進協議会が河川改修に関係する町内各地区より組織されています。この小野町まちづくり促進協議会が中心となり、河川改修について定期的に検討会を開催し、熱心な協議が行われているところでありました。

次に、地域のボランティアの皆さんによる活動であります。花咲く水辺の会と夏井河川愛護会の皆さんは町内の下流域、夏井地区、南田原井地区の皆さんにより、千本桜周辺の夏井川兩岸5キロメートルにわたり、桜の手入れや周辺環境の美化に活発に取り組んでいただいております。

また、夏井川友の会は平成2年に結成され、地域の環境浄化を目指して、「自分たちの地域は自分で守ろう、一人が一つのごみを拾えば100人では100のごみがなくなる」を合い言葉に、自分たちの地域の環境浄化に積極的に取り組むため、毎年活動の輪を広げています。多くの町民の皆さんが会員として協力し、毎年河川清掃、桜の手入れ、堤防の枯れ草の焼却、ニシキゴイの放流や各種イベントを実施しています。

写真は、小学生や中学生を初めとして、大勢の皆さんが河川清掃に協力をしているところです。子供たちは生息している生物の調査をしたり、川に親しむ授業も展開をしております。

写真は、今年7月11日に行われました夏井川友の会設立20周年記念事業に実施した事業で、「川なかウオーキング大会」の写真です。

治水と同時に、川に親しみ、川をきれいにする、川は私たちの生活と密着しています。川は天使にも悪魔にもなります。悪魔を追い払う治水工事をしっかりとなし遂げ、自然と調和した河川改修を進め、

これからもみんなの川を大事にしていきたいと思えます。

以上で発表を終わりますが、ご清聴ありがとうございます。



じょうばん街工房21  
会長

### 寺主君男

どうも皆さん、こんにちは。ただいまご紹介を賜りましたじょうばん街工房21の寺主君男と申します。どうかよろしくお願ひ申し上げます。

このじょうばん街工房21という組織団体をご紹介させていただきますが、平成6年にこの組織を立ち上げたわけですが、それまでは恐らく各6県の地域の方々のところに回るように地区振興会という会が、各種団体長さんが集まって各地域のまちづくり等々を話す組織母体があったかと思うんですが、それを平成6年に発展的に解消しまして、いろいろな階層の方にやはりまちづくりに参画してもらおうということで、主婦層からサラリーマンから店主から企業の社長さんから、そしてきょう見えておりますが県会議員、市会議員の先生方にも入っていただいて特にマスコミの方に入っていたいただいた各階層の組織母体をつくった新しいまちづくり組織母体ということでスタートしたのがじょうばん街工房21でございます。平成6年からスタートしまして、現在150名の会員で地域の町おこし、人づくりを進めている組織団体でございます。

さて、今こうやって話してきますと、治水という大変歴史がそれぞれの地域では事業としてなされているようであります。先日、天地人の直江兼統公のテレビを見ておりましたら、慶長時代に自分の家来を使って治水工事をしたというふうな話がありました。この治水工事というのは、いつの時代も水がなくては困るし、多くても困る。なかなか自然というものには大変いろいろな思いをされてきた人類、人間たちなんだなというふうに思いましたし、また今東北6県の県の職員の方々から治水工事の話を開

いて、いかに治水工事の重要性を再認識をさせられた感じでございます。

そんな中で、私の方から湯本町百年の悲願でありました湯本川改修工事の経過、完成に至るまでの話をさせていただきます。どうかご清聴を賜っておきたいと思えます。若干スクリーンとは違う部分も出てきますが、お許しを賜りたいと思えます。

まずは常磐というのはどこにあるのかなということでございますが、東北6県のちょうど南東部にあるいわき市のちょうど真ん中に常磐というものがございまして。そこに藤原川、二級河川でございまして、その支川に湯本川という河川がございまして。これは小名浜港の方に流れ注いでいるわけでございまして。

常磐地区の地域のことをちょっとお話しますと、温泉があつて、炭鉱があつて、第三次産業も、一次、二次、三次、すべて産業が混雑した地域でございまして。特に観光産業もあるということで、なかなかほかには例のない地域かなというふうに思っております。特にいわき市は市域の70数%が山林で、大変住みよい温暖な土地でございまして。特に太平洋沿岸は60キロにわたってすばらしい海岸線が走っておりますし、また、太平洋は親潮、黒潮の潮目があつて、大変遠浅ですばらしい、多くの魚がとれるところでございまして。山の幸あり海の幸があるということで、大変すばらしい温暖なところでございまして。

特に、福島県というのは会津地方、中通り地方、浜通り地方と、雪深いところと、九州、関西で雪が降ってもいわきは降らないという、そういう大変住みよいところでございまして。特にJR常磐越線は14の駅もある、そう一行政体にそんなに駅もないだろうというくらいある、大変大きないわき市でございまして。35万都市でありましたが、若干今少なくなりました34万数千人になってございまして。これは少子化の関連かなというふうに思っております。そういういわき市は、昭和41年に新産都市北九州と同時に指定を受けて、大同合併をしてほかの地域からいろいろな意味で合併の事例地域としてスタートした都市でございまして。そんなところの常磐についてお話をさせていただきます。

常磐は温泉があつて、炭鉱が後からスタートしたわけでありましてけれども、人口からいきますと昭和35年には4万4,000人おったわけですが、現在平成21年度は3万5千数百人になっております。これはやはり炭鉱時代があつた人口の推移かなというふう

思っています。

さて、この湯本川についてお話ししますと、この地図を見ていただくとちょうどブルーの線が藤原川、二級河川でございます。赤い線の点々印の中が支川の湯本川でございます。これが大変長い年数にあって水害を起こしておった河川でございます。流域延長が7.58キロメートルというふうになってございます。

次に行きまして、これが昭和19年常磐炭鉱第6坑風景の部分であります。ちょうど左手の方がいわき駅、そして右手の方が湯本の駅でございます。ちょうど中間の部分ですが、常磐炭鉱という石炭産業があったちょうど選炭場というんです。石炭を掘り出して洗うところの場所だったんです。煙突が建っているところ。そこのところに現在の湯本川調整池を完成させたという場所でございます。ちょうどJR線がある向こう側に湯本川があって、その向こう側に6号国道があると。大変常磐地域というのは、これは俗な言い方で悪いんですが、ウナギの寝床みたいな、こういうふうになねり狂った、ちょうど山あいのあるような地形のところの場所です。

その川というのは、本来温泉地の河川というのはどっちかという清流があって、湯煙があって、緑豊かな庭園があって、いやしの空間であったわけですが、なかなかそこまでいなくて、やはり石炭産業という日本のエネルギーを支えてきた産業があって、いろいろ意味での河川を利用された部分があるんです。そういった意味では、きれいとは言えなかったという河川でございました。

当時、昭和11年のときには、石炭を掘っていけば掘っていくほど、お湯が邪魔という言い方は悪いんですが、お湯がわき出てしまうんです。それを使い切れない部分をこういうふうには川に投げていたんです。それを住民が温泉のようにしてこういうふうに使っていたという状況でございます。

これは昭和26年でございますが、先ほどの逆側から撮った写真です。常磐線があって、湯本川があって、ちょうどバスが走っておりますが6号があって、常磐炭鉱の選炭工場があったというふうな形。ちょうどバスのちょっとはす、45度の方向性に今の石炭・化石館が現在はあるところでございます。そうすると、大体イメージ的に、ああ、あの辺かなというふうにご理解をいただけるのかなというふうに思っています。

次、この温泉と炭鉱ということを申し上げますと、先ほど町長さんから、あの人は徳一大師さんの話がありました。湯本温泉というのは奈良時代に、718年ごろ発見されているんです。その後の年ですが、徳一さんがいわきの地に来て約8カ所の寺院を開山したんです。その中でも三つの寺院を常磐地区の方に、やはりあの徳一さんというのは農地改革とか、いわゆるそちらの方の改革をするお坊さんだったらいいんです。そういった意味で、民の人たちに苦勞しないでこうするんだという指導をしたという言い伝えが残されているようでございます。

927年にちょうど道後温泉、有馬温泉、湯本温泉というふうな日本三大古泉郷ということで書記には記載されているようでございます。本当に昔、奈良朝廷時代からこの湯本温泉があったんだなということは大変すごかった温泉地だったんだなというふうに思いますし、特に常磐沿線の唯一の温泉郷でございますので、そういった意味では、今湯本温泉だけでも200万人交流人口が訪れている状況でございます。

先ほどの石炭というお話をしましたとおり、1855年に片寄平蔵さんと、私はよく知らないんですが、この方は相双あたり、双葉地区のあたり出身なんだそうです。そして、横浜の商社の方にてっち奉公に行っていたらしいです。それで、常磐と内郷の山あいのところで石炭を発見した。この石炭を自分の横浜の商社の方に言ったら、それでいろいろなことがあって炭鉱の会社がこちらに来るようになったという説が話をされております。

いわき市は現在1,200万人口を目標としてございます。今現在では約1,000万人ちょうどくらいでありますけれども、そういった意味では、今回のこの常磐ハワイアンセンター、スパリゾートハワイアンズというものには大変いわき市の観光には大変素晴らしい施設として、特に観光の大事な施設として今でも愛されているわけでございます。

今湯本温泉は恐らく180万人から200万人と言われております。フラガールを見た方もいらっしゃるかと思いますが、そういった意味では炭鉱というのはほかの炭鉱地からいくと閉山するとゴースタウンになるんだけれども、当時の先人たちが苦勞されてこういう素晴らしい娯楽リゾート施設を残された。これも大事に我々は保存していかなくてはならないなというふうにご理解をいただいているところでございます。

本題に参ります。湯本川の沿川、歴史です。我々

百年の悲願というように、明治の書見として残っているのが明治40年大洪水の書見が残ってごさいます。それで、明治42年、そして昭和12年という部分の写真がありますが、大正時代にも大正10年にも大きな大洪水がされております。先ほど県の方からの話でいくと、昨年平成20年に雨量が8月29日に更新されたということで、この改修工事をしていなかったらどうなったのかなと、大変感慨深いところがございます。

これが平成5年11月14日に湯本川のはんらんされた状況でございます。ちょうど常磐線があって湯本川があって6号線があるということでいくと、ずっとここを行くとこの車線の部分が洪水に遭ったという部分でございます。100年ずっとこういう歴史を、特にここ数年5年おきにはんらんが起きておった地域でございまして、昔の方々は大変苦勞されたんだろうなというふうに思っておりますし、当時の恐らく昭和に入ってからでも恐らく関係各位の方のご協力をいただいて、堆砂の除去などして一時しのぎをしてきた河川だったのかなというふうに思っております。

これも平成10年のはんらんのときです。ちょうど先ほどの写真から逆側で、湯本駅がこの辺にございます。こっちは東側です。ちょうどこの6号線と川とJR線と、こういうようなところにこれだけの水がはんらんをしたという状況でございます。

それで、約20年近く前になりますが、先人たちがいろいろ苦勞されて一時しのぎしてきた河川改修を何とか本格的に進めようじゃないかということで、ちょうど私が連合青年会の会長をやっていたときに立ち上げて、湯本川シンポジウムをスタートさせて、この改修工事に向けてのスタートを切ったわけでございますけれども、3回くらいいわき建設事務所の方に通いまして、何とか湯本川改修についてのいろいろな話を、そしてまた調査してくれないかというお願いをして、お話をいただきました。

我々素人だったものですから、湯本川に、先ほど県の方の話があったようにバイパスというものがあります。川のわきにまた太い管を入れてバイパスをつくって何とか改修できないかという身勝手な発想でお願いした経緯があるんですが、そのときもやはり水路のバイパスをつくるということも可能性として挙げていただきました。大変うれしかったんです。

この年の次の年に、初めて藤原川水系の支川の湯

本川に調査費が初めてつきました。川というのは上流から改修してもできないんだよと、確かにそうなんです。川というのは下の方からずっと改修してこないとなかなかできないということで、早速調査費をつけていただきました。

それから、何といっても県の方に、これはバス3台で、人が多ければやってもらえるかということではないんでしょうけれども、百年の悲願でございましたものですから、私も行きたい、私も行きたいで、結局バス3台になりました。これだけの多くの方が県にのぼり旗を上げて、百姓一揆ではないのをお願いに行った記憶がございます。本当に我々地域住民にとっては何とか直してほしいよと、そういう思いを当時こうやって県の方に要望に行った写真でございます。これは平成13年の10月10日でございます。バス3台で行きましたから、県の人でも何でこんなにくるのかなとびっくりした様子を思い浮かべております。

改修に向けて、やはり市民の方がもう一度きちと湯本川について、湯本の地域についてやはり勉強しなくてはならないだろうと、お願いすることばかりじゃなくて、自分たちも一緒に参画をする、市民も一緒に参画をした改修工事をやろうということで、湯本川を愛する市民ネットワークを立ち上げたんです。これを見てください。主婦の方もいっぱいいるんです。政治家だけでなく、主婦の方もこのようにいっぱいになってお願いをする、いわゆる市民ネットワークを立ち上げました。

これが、このネットワークを立ち上げて、やはり市民が参画する以上は市民に知識を持たせなければなりません。それでは河川の先進事例を行こうと、視察しようということで、横浜の和泉区にあります和泉川調整池の視察に行ったわけでございます。河川というのはやはり人間がやはり一緒になって生活を営む空間として、水辺の空間として大事にしなければならぬという部分を勉強しようということで行ったわけでございます。

また、ネットワークとして最初には出版本を出させていただきました。こういった活動を展開する中で、やはり百年の悲願であったことを子供たちにも、やはり地域住民がみんな一緒になって考えていこうということで、やはり湯本川流域についていろいろなものを調べよう。歴史から生息しているものとか、すべてのことについて勉強しようということでつくった本でございます。きょう持ってまいりました。

こんな厚い本でございまして、この1冊本にまとめて、これにすべての湯本川の歴史が載ってございます。

その後、平成16年ごろですが、湯本川流域の植物についても調べ上げて、これについてもみんなで共有・理解していこうということで、こういう本を出版をさせていただいてございます。

これは、当時の想像図です。この調整池の空間を市民がどう生かしていこうかということで、ワークショップを立ち上げてみんなで検討して、ここは運動するようなところとか、憩いの場にしようとか、サイクリングロードにしてはどうかとか、いろいろなことを考えた図面でございます。ネットワーク活動の中での河川計画の市民としての参画をして、県の方々の指導を受けながらここまで来たという状況でございます。

これは、平成19年にあと3年くらいでできあがる前にある程度めどが立った中で、市民ネットワークの中で湯本川調整池をやはり6号線と、それからJR線が通っていて、特に湯本温泉街、温泉地ということで景観ということも我々考えようということで、堤防には桜の苗木は植えてはいけないという決まりがあるんだそうでございますが、ちょっと外れたような形のところに約100本近く桜の苗木を植えさせていただいて、また2種類の桜を植えて、あとコスモス等の花もこのように湯本温泉旅館組合のおかみさん会が一生懸命こうやってみんなで植えているところでございます。

これが、湯本川調整池の中で市民ネットワークがNPO法人として今後維持管理をどうするのかということで、こういうふうな形で締結を結んだところでございます。これは福島県、いわき市、それから三者でもって行われた調印式の模様でございます。これが今リバーフロント整備センターの方から寄贈されて、そのわきにつくらせていただいたものでございます。

これが平成21年、完成する前に市民みんなで美化運動をしたところでございます。こんなに広くて、本当にいろいろな意味で利活用できるような調整池につくっていただきました。

これが全体図でございます。これが改修前でございました。この辺からずっとはらんをしておった

わけですが、これがここに一度プールをして、そして流すというふうな調整池の改修後の図面でございます。広い形でつくっていただきました。

これは、今こういう自然の植物が大変生えてきまして、子供たちが水辺の空間として環境教育の中でもプラスになるということで、こういう施設もつくっていただきました。

実際、平成18年、でき上がる前ですが、現実に入ったんです。ちょうど平成10年の豪雨によってこれだけの調整池に水をためることによって、この部分が先ほど出たはらんしないで済んだと。床上、床下がゼロだったという、現実にかうだったということができ上がる前にできたような状態でございます。

これが、ことしの3月28日に佐藤県知事さんにお越しいただいて竣工式が行われた様子でございます。最終的にここにさはこの水辺という、これは地域の小学校6校の生徒さんをお願いをして選ばれたのが、この調整池の名前がさはこの水辺という名前に決定したところでございます。

何といっても私ども百年の悲願であったという目的をこれからどう自分たちの子供たちに継承していくのかという重要性はあるなというふうに私は思っています。先ほども治水の重要性を認識したところで、これからいわゆる水辺の交流から醸成されていく河川文化の創出を図ったり、それから、子供たちの体験学習や環境学習できるような川づくり、そして、なおかつ観光地にふさわしい花や緑に包まれた調整池の景観づくり、そして、なおかつ地域に医療施設もあるものですから福祉という意味でバリアフリーのいやしの空間もつくってきたいというふうに考えております。子供たちに長年かかってできた河川改修工事だったことをこれから伝えながら、なおかつ常磐地域の大事な河川としてつくり上げていきたいというふうに思っております。

特に、この場をおかりしまして、県の職員の方々、そしてまた国の機関の方々には本当にお世話になりました。この場をかりて高い席より御礼を申し上げまして私の説明とさせていただきます。本当に今日はありがとうございました。

## 大会決議



福島県治水協会副会長  
三春町町長

鈴木 義孝

### 決議 (案)

治水事業は、国土を保全し、洪水などの被害から国民の生命と財産を守り、活力のある経済社会と安全で安心な生活環境を築く上で、欠かすことのできない最も根幹的な事業であり、これまで国家の最重要課題として推進されてきた。

その結果、治水安全度の一定の向上はあるものの、地理的条件や厳しい気象条件から自然災害を受けやすい環境にあることなどから、依然として全国各地で毎年のように大きな災害が発生し、幾多のとうとい生命と財産が失われている。

昨年6月には岩手・宮城内陸地震、7月には岩手県沿岸北部を震源とする地震が発生し、それぞれ震度6強、震度6弱を観測した。特に、岩手・宮城内陸地震においては大規模な土砂災害が随所で発生し、死者17名、行方不明者6名というとうとい生命と財産が失われた上で、各地で河道閉塞が形成されるなど、被害は甚大となった。

さらに、今年7月の豪雨では、秋田県を中心として記録的な大雨となり、2名が負傷し、家屋の浸水が発生し、10月の台風18号でも各地で浸水などの被害が発生した。

また、今後30年以内に99%の確率で宮城県沖において大規模地震が発生することが予測されており、大規模地震・津波対策も喫緊の課題となっている。

このような水害や大規模地震から人命、財産を守り、産業活動などの停滞により国民生活へ大きな影響を及ぼす災害を事前に防止するためにも、治水事業の重要性を認識する必要がある。

我々東北6県並びに市町村は、国と連携を図りながら、河川改修やハザードマップの整備など防災・減災対策に努めているが、いまだ安心できる状況ではなく、地域防災力の強化とともに、治水、利水、環境の調和のとれた河川改修やダムなどの治水施設の整備を強力に推進していくことが重要である。

よって、我々は東北地方治水大会を開催し、その総意に基づき安全で安心な国土づくりを推進されるよう、次

の事項の実現について国会並びに政府に対し強く要望するものである。

### 記

一つ、近年自然災害が激化する一方で、治水事業費はピーク時のおよそ半分となっている状況である。災害を事前に防止し、安全で安心な国民生活の確保を図るため、治水対策に充てる予算を確保すること。また、その配分に当たっては、全国に比べ治水施設の整備がおくれている東北地方に重点的に配分すること。

一つ、国民の生命、財産を守り、国民生活の安定のため、いまだ整備水準の低い河川などの整備を推進するとともに、ハザードマップの整備、情報提供の充実、避難体制の構築など、ハード、ソフトが一体となった防災・減災対策を強力に推進すること。

一つ、台風や局地的集中豪雨による水害や土砂災害の頻発、大規模地震に伴う土砂災害の発生状況にかんがみ、国による被災地への支援体制の強化を図ること。また、被災した施設の災害復旧関係事業を着実に推進することにより、甚大な被害を受けた河川などについて再度災害防止のための治水対策に万全を期すこと。

一つ、安定的な水の供給のため、水資源開発の推進を図ること。

一つ、高い確率で発生することが予想されている宮城県沖地震などによる大規模な津波や気候変動に伴う豪雨の激化や海面の上昇に備え、低地における河川堤防の高潮・耐震対策を推進すること。

一つ、東北地方の豊かな水と自然、歴史、文化という地域資源を生かし、地域と一体となった魅力ある河川整備を推進すること。

以上決議する。

平成21年10月30日

第50回東北地方治水大会。

**次期開催県のあいさつ**山形県土木部  
河川砂防課長**齋藤 隆**

山形県土木部河川砂防課長の齋藤でございます。  
ただいま次期開催県として山形県と決定していただきまして、本当にありがとうございます。今年が50回、来年が51回の大会という、半世紀を超える新たなスタートということで、精いっぱいやらさせていただきますきたいと思います。

山形県の話題を、少々ご紹介したいと思います。

それは県産の米です。つや姫と言いますが、今年デビューしました。県で開発した新品種ですが、これまでいろいろ食味試験をした結果、おいしさではコシヒカリを上回っているというデータも得ているようです。これが科学的に言いますと、グルタミン酸やアスパラギン酸というものがコシヒカリを上回っているということだそうです。ちょっと私もことしの秋食べたんですけども、非常においしい、本当においしい米だと思います。商品スローガンとして「お米はここまでおいしくなるのか。炊いてほれほれ、冷めてもおいしい」ということで、東京等でデビューしております。

まだプレデビューということでなかなか手に入らないんですけども、来年には本格的に生産に入ってデビューするということなので、この大会は多分来年も今ごろかなと思いますけれども、そのころには皆さんからたくさん召し上がってもらえるんじゃないかということで、私ども、つや姫と一緒に来年皆さんをお待ちしておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

本当にありがとうございます。よろしくお願ひします。

**閉会あいさつ**福島県治水協会副会長  
福島県土木部長**秋元 正 國**

ただいまご紹介をいただきました福島県土木部長の秋元でございます。

本日の東北地方治水大会が盛会のうちに終了できますことは、ご来賓の皆様を初めまして、ご参加いただきました皆様のご協力の賜物と深く感謝を申し上げます。また、意見発表では小野町の右支夏井川、いわき市の湯本川における過去の被害状況や地域の方々の河川に対する意識の高まりについてお話をいただきましたが、治水事業の重要性や地域の方々の思いについて認識を深くしたところであります。

また、ご参加の皆様のご協力によりまして大会要望が力強く決議されました。今後、これらの決議事項の実現と沿川住民の方々が安全で安心して暮らせる生活環境を確保するために、厳しい財政状況にありましても着実に治水事業を推進していく必要があります。皆様には今後とも治水事業の推進に向け、なお一層のご理解とご協力をお願い申し上げますとともに、皆様のますますのご健勝とご多幸を心からご祈念申し上げまして、第50回東北地方治水大会を閉会とさせていただきます。本日はまことにありがとうございました。

# 平成21年度 九州地方治水大会

と き：平 成 21 年 10 月 28 日 (水)  
と ころ：宮崎市民プラザ オルブライトホール



宮崎県県土整備部提供

## 九州地方治水大会次第

(敬称略)

### 記念講演

『大淀川の水運』— 近世の「御手山勘場」と交易品をもとに—  
宮崎県文化財保護審議会会長 甲斐亮典

### 治水大会

#### 開 会

主 催 者 挨 拶	宮崎県県土整備部部长 山田康夫
	全国治水期成同盟会連合会会長 陣内孝雄
座 長 推 挙	宮崎県河川防災協会会長 宮崎市長 津村重光
来 賓 祝 辞	宮崎県議会議長 中村幸一

#### 来賓紹介・祝電披露

#### 講 話

#### 意 見 発 表

気象庁宮崎地方気象台防災業務課水害対策気象官	函師哲己
大分県企画振興部景観自然室まちづくり推進班	辰本健治
宮崎県日之影町消防団団長	一水輝明
宮崎県延岡市北川町総合支所地域振興課総務防災係	小野敬通

#### 大 会 決 議

次期開催県の決定・挨拶	宮崎県河川防災協会副会長 高千穂町長 内倉信吾
	大分県土木建築部部长 山路茂樹

#### 閉 会



## 記念講演

演題 『大淀川の水運』—近世の「御手山勘場」と交易品をもとに—

講師 宮崎県文化財保護審議会会長 甲斐 亮典



〈略歴〉

昭和28年から県内公立学校の教諭として勤務  
児湯教育事務所長や宮崎市立宮崎東中学校校長など  
歴任

宮崎市文化振興課嘱託として宮崎歴史文化館設立  
宮崎県立図書館資料調査室において佐土原藩島津家  
日記など資料の解説、翻訳、出版に当たる

宮崎県文化財保護審議会会長

宮崎市文化財審議会会長

宮崎県伝統工芸品等に関する専門委員会会長

(お断り)

講演の内容につきましては、誠に勝手ながら掲載  
を割愛させていただきました。

## 主催者挨拶



宮崎県県土整備部長

山田 康 夫

皆さんこんにちは、宮崎県の県土整備部長の山田  
でございます。

東国原知事がどうしても所用のために出席がな  
いままです。知事の方から挨拶状をことづかっ  
ておりますので、私の方で代読をさせて頂きたいと  
思います。

ご了承頂きたいと思います。

本日は大変お忙しい中、九州・沖縄各県から関係  
者の皆様方に多数ご出席を頂き、厚く御礼申し上げ  
ますとともに、ご来県頂きました皆様を心から歓迎  
申し上げます。

さて、近年我が国におきましては、水害や地震な  
どの自然災害が頻発しており、災害の規模も非常に  
大きな物となっております。

ご承知の通り今年も7月に中国・九州北部で梅雨  
前線の影響による豪雨が発生し、多い所では700ミ  
リを超える総雨量が記録されましたが、この豪雨に  
より山口県などで土石流が発生し、甚大な被害が発  
生しております。

また今月の6日から7日にかけては、台風18  
号が本州を横断し各地に被害をもたらしたところで  
ございます。

このように何時どこでどんな災害が発生してもお  
かしくないという状況は皆様も感じておられること  
と思います。

さらに豊かで潤いのある質の高い生活や、良好な  
環境を求める国民の志向が高まる中で、河川を潤い  
と安らぎのある水辺空間として創造することが求め  
られております。

このようなことから、治水事業は国土を保全し、  
地域住民の生命財産を自然災害から守り、安全で活  
力ある社会を実現するために生活基盤の中でもっと  
も優先的に実現されるべき事業であると認識して致  
しております。

本県におきましても、厳しい財政状況であります  
が真に必要な事業の予算確保に向けて最大限努力を  
行うこととし、県民の安全で安心な暮らしを確保し、  
経済交流を支える基盤、快適で人に優しい生活空間  
となる県土づくりの実現を目指している所でありま  
す。

今後とも本日ご出席の皆様や関係機関とも連携を  
図りながら、引き続き治水事業等に取組むとともに  
事業推進のための予算確保を強く訴えてまいりたい  
と考えております。

本日は九州・沖縄各県から関係者の皆様が一同に  
かえされ意見発表等が行われますが、皆様の熱意に  
よりまして、九州地方の治水事業が着実に推進され

ますことを念願致しております。

ここで折角の機会ですので、本県の宣伝をさせて頂きたいと思っております。

宮崎県は豊かな自然と神話伝承などの浪漫溢れる文化、さらには四季おりおりの山海の幸の宝庫であり、おもてなし日本一をかかげ国内外に積極的にPRをしている所であります。

皆様方におかれましては、この機会にぜひ宮崎の美しい自然と、その自然が育んだ新鮮な食材を使った料理や焼酎などを時間の許す限りご堪能頂ければ幸いに存じます。

終りに本大会の益々のご発展とご出席の皆様方のご活躍・ご健勝を祈念申し上げ、ご挨拶とさせていただきます。

平成21年10月28日

宮崎県知事 東国原英夫（代読）



全国治水期成同盟会  
連合会会長  
前参議院議員

### 陣内 孝雄

本日ここ宮崎市におきまして、九州地方治水大会を開催致しましたところ、治水関係事業にご造詣が深くその推進に尽力しておられる皆様にごこのよう多数参集頂いて、本大会を盛大に開催できますこと、主催者の一人と致しまして誠に喜ばしく、皆様方の深いご理解とご熱意に対し、衷心より敬意と感謝を申し上げます次第でございます。

また、政務まことにご多端の中にもかかわらず、中村県議会議長様をはじめ、県会議員の先生方、また、国会開催中でございますが代議の国会議員の秘書さん方にたくさんご出席頂きまして、本当に有難うございました。

今後ともよろしくお願い申し上げます。

本大会を開催するにあたっては、格別のご高配を賜りました宮崎県知事様はじめ関係の皆様方に厚く御礼申し上げます次第でございます。

当、九州・沖縄地方は、台風や集中豪雨の常襲地帯であり、中小河川が多く、毎年各地で水害や土砂

災害などによる自然災害が多発している地域であります。

一方、東京では監視による備えは着実に向上しているとは言えるものの、都市化に伴う慢性的な水不足の状況にあります。皆様への地域の期待というのは、極めて大きいものがあると思っております。

申し上げるまでもなく、治水事業は国民の生命・財産を守り国民の生活の安全と安心、国民経済の発展のために重要な国政の根幹的な事業でありますので、国家100年の体系にたって着実に推進していかねばなりません。

ところで近年の災害発生状況をみますと、今年も7月19日から21日にかけて、更に24日から26日にかけて、我が国の広い範囲で梅雨前線活動が活発化し、福岡県・大分県・山口県などで死者31名、負傷者46名、家屋の全半壊、一部損壊を含めると340戸、床上・床下浸水約12,000戸等の甚大な被害が発生致しました。

また、8月9日には台風9号が紀伊半島の南海上を北上して中国・四国・東北地方に大雨を降らし、床上浸水1,200戸近く、床下浸水4,000戸余りの住家が浸水した所あります。

さらに10月7日から9日にかけては、台風18号が北半島に上陸して、中部地方から東北地方までの広範囲を襲い、各地で多大な災害をもたらした所あります。

さらにまた、ご当地ではやや遡りますが、平成17年9月の台風14号による大雨によって、死者13名、負傷者26名、家屋の全半壊1,140戸、一部損壊を含めて3,700戸、床上浸水が4,000戸を上回るというような被害も発生致しました。

このように我が国は、依然として災害列島のかんをていつづけており、誠に遺憾に存じます。

これらの災害で亡くなられた皆様のご冥福をお祈り申し上げますと共に、被災された地域の皆様に御見舞いを申し上げます。

ところで近年は、地球規模の気象変動が異常気象を引き起こし、これまでに経験したことのない激しいゲリラ豪雨や、反対に厳しい小雨をもたらしまして、災害激化の一因となっておりその傾向は、これからますます強まっていくという見方があります。

小雨による渇水も毎年全国のどこかで発生しておりまして、今年は4月から8月にかけて四国・中国地方で厳しい水制限が行われたところあります。

水資源開発施設の整備をする、推進する必要は

益々痛感されております。

このように憂慮すべき厳しい諸状況化にかかわりもせず、肝心な治水投資というのは近年低迷致しまして、平成21年度予算は10年前に比べて約半分までに減少しております。

しかも、近年頻発する災害復旧に関連に必要な激甚災害対策特別事業等への治水投資を、これを優先する必要がありますために、いわゆる計画的に推進すべき治水事業というのが非常に進めにくくなっておるとい現状でございます。

さらにここへ来て、ダムによる治水・利水対策推進に突如ストップがかかっておりまして、このため、降雨の特性や河川のせいじょ、土地利用等の面から見て、ダムによる洪水調節が非常に有利な河川の水利対策というのが遅れる懸念がでしております。

他方では高齢化や人口減少、また都市の地下利用等が進んで、いわゆる災害リスクという物が年々確実に増大しておるといのも現実でございます。

したがってここに来て、治水事業の更なる停滞というのは避けなければならず、早期完成に向けて一刻の猶予もできない状況にあると認識するところでございます。

したがいまして、全国治水期成同盟会連合会といたましましては、治水施設の整備についての現場の声を集約致しまして、国民の皆様の切なる要請に応えるべく治水事業を計画的に着実に推進していかねばならないと考えているところでございます。

ご参集の皆様と強力に運動してまいりたいと思っておりますので、力強いご支援をよろしくお願い申し上げます。

最後になりましたが、ご出席の皆様方のご健勝とご活躍を祈念申し上げまして、挨拶と致します。

ご静聴有難うございました。

## 座長 推挙



宮崎県河川防災協会会長  
宮崎市長

津村重光

## 来賓 祝辞



宮崎県議会議員

中村幸一

皆さんこんにちは、本日、平成21年度九州地方治水大会が盛大に開催され、宮崎県議会から代表して一言お祝いを申し上げます。

皆様方には日頃から治水事業について、住民の生命・財産を守り、安全で安心な生活の確保に多大なご尽力を頂いておりますことに、心から感謝申し上げます。

政治の根幹は、地産・治水でありますから、この治水というのは本当に大事なことだと思っております。

私は、先程上京しておりまして、東京から帰ってまいりました。

全国議長会が行われておりましたが、その中でやはり一番皆さん方が心配されるのは、この政権交代によって治水の方が大丈夫なのかなということでもあります。

先程お話がありましたましたが、新政権は八ツ場ダムをはじめとするいろんなダムの工事を凍結するということでありました。帰ってきて先程テレビを入れますと、ちょうど今、自民党の質問があるところでありましたが、この八ツ場ダム等でもいろんな質問

が出されています。先程お話しがありましたが、この予算の問題につきましても、非常に新政権でどのような予算が編成されるかなかなか分からない不透明だと言うことが議長会で皆さんがおっしゃっていました。

そして、どこに陳情に行って、どのようにしたらいいのかと言うことも分からないんじゃないかと言うようなことが言われてましたので、残念ながらこの治水事業はだいぶ遅れるんじゃないかなと言うことで懸念を致してるところであります。

この治水事業というのは、やはりいろんな住民を守るための手だても必要であります、やはり昔みたいに人が川で泳げ、憩いの場所となるような場所を装置することも必要ではないかと思っております。

私共、年をとりましたけれども、昔はみんな川で泳いでおりました。

本当に透明な川でありましたが、私は毎朝ジョギングをする時に、毎日、自分の所に流れてる大淀川を見るわけですが、本当に生活が豊かになればなるほど、河川の汚濁が進んでくると、そういうふうになっております。

私は思い出しますと、小学校4年生の時でありましたが、夏休み中に朝、川に飛び込んで、そして、足腰が立たなくなりました。帰ってから。

で、その当時のことですから母親が心配して占いに行ってもらいましたが、その時、その占う人がいきなり、その夏休み中の朝に飛び込んだ水神様をびっくりさせたんだという話だったそうです。もうお帰りになったらお払いしましたから、ちゃんと立ってますよ。という話だったそうですが、お袋が帰って来るとちゃんと治っていたということなんです。

これはまあ、信じるか信じないかの問題ですが、今こだけ汚濁すると、水神様どこに行かれたのかな？と本当もういっぺんお帰りになるような清らかな川を作らなくちゃいけないんじゃないかなと、このようなことを今日ここへ来る時に思ったところがあります。

どうかいろいろな新政権で難しい面もあると思いますが、本当に皆様方の手腕にかかっておりますので、どうか今後とも本当に住民を守るために、ご努力頂きたいと思っております。

今日は、多分この宮崎の地にお泊りになると思いますが、先程お話しがありましたように、宮崎は地

鶏もありますし、日本一の牛もありますし、こちらの方に西橋通りというのがあります。

どうか、そちらの方にも出かけて頂いて、今日は一つ呑みながら、治水のことをいろいろ皆さん方でお話し頂きたいなと思っております。

今日はゆっくりと宮崎の地で、骨を休めて頂きたいと思っております。

それでは、今後のご活躍を心から祈念しましてご挨拶とさせていただきます。

有難うございました。

## 来賓紹介

— 順不同・敬称略 —

衆議院議員（代理）

川村 秀三郎 江藤 拓  
古川 禎久

参議院議員（代理）

松下 新平 外山 斎

## 祝電ありがとうございました

民主党 衆議院議員

道休 誠一郎 他多数

## 意見発表



大分県企画振興部  
景観自然室  
まちづくり推進班

辰本 健治

皆さんこんにちは。私は大分県から参りました辰本健治と申します。県の企画振興部景観自然室とい

う所でおもに、まちづくりの仕事をしております。県内だと今温泉街というと別府市内の鉄輪温泉地区とか、今日発表させていただく天瀬温泉地区とか、あとは豊後高田の昭和の町とか、そういう地区のまちづくりのお手伝いをさせてもらっています。本日は私が担当しております天瀬温泉地区の防災とまちづくりの取り組みについてお話をさせていただきたいと思っていますので宜しくお願いいたします。

まずこちらをご覧ください。天瀬温泉地区という所は、大分県の西部日田市に位置しております、年間150万人の人が訪れる川沿いの温泉街となっております。歴史は1300年前にさかのぼりまして、奈良時代の豊後風土記に書かれておりますけど、別府温泉・鉄輪温泉・湯布院温泉と並んで豊後三大名泉の一つに数えられています。その特徴はこちらにありますように野生味あふれ川沿いの五つの共同露天風呂です。この露天風呂は混浴になっておりますので、ちょっと入る時には若干勇気がいるんですけど、眼前を流れる玖珠川の清流が自分の目線のラインと一緒に見えるということで、ゆっくりと疲れを癒すことができます。周辺には慈恩の滝とか桜滝、高塚地蔵尊、行かれた方もいらっしゃるかもしれませんが観光スポットも多く点在しております。

こちらが昭和9年の天瀬温泉の写真です。明治時代まではたった6軒の湯治宿があるだけのひなびた温泉街だったそうです。それが大正時代に入って、国のエネルギー政策と共に豊後川上流にも電源開発が積極的に行われるようになりました。その影響で旅館が11軒と増えていきまして、それと伴って飲食店もできました。そして発電所建設のための道路が作られて、こちらにありますように人や荷物が上流へ上流へと延びていきました。その中で天瀬温泉は人々の憩いの温泉地として育ち始めました。

こちら昭和9年の写真には、現在も残っている「つたや」とか「小松屋」という旅館がありますが、そういった十数軒の旅館街に成長してまいりました。同じ頃には鉄道も敷かれて、久留米方面からも多くのお客さんが訪れるようになって町が益々発展していきました。

そういった鉄道の開通と現在の国道210号、県道大分福岡線の開通とか、電話線の架線、そういったさまざまなことがありまして天瀬温泉はどんどん発展していったようです。

戦後も高度成長を追い風に旅館、ホテルの進出が相次いで明治9年にはわずか700人だった宿泊客が

昭和48年にはついに30万人に達したということですから。

こちらの写真は平成元年ごろの天瀬温泉街と宿泊客で賑わう天瀬温泉祭りの様子を表した写真です。そしてその天瀬を語る上で欠かせないのがやっぱり水害の話ということになります。温泉街の中心を玖珠川が流れているんですけども、こちらにあるように台風、梅雨前線の影響でたびたび氾濫して甚大な被害を与えています。川沿いにある温泉街はそのたびに川に沈んでそのたびに復活してきたと言えます。特に明治22年、大正10年、昭和28年こちらは三大水害と呼ばれています。特に甚大な被害を及ぼした水害です。

こちらは大正10年の記録写真で見づらいですけど、記録がありますけど天皇陛下から給付金を受けた件と、記録を残す重要性という物について書かれています。

その中に天瀬の建設まもない発電所の宿舎も写ってたんですけど、だいぶボロボロに崩れているようなその当時の状況を示しています。新聞でも当時の惨劇をこちら物々しく伝えております。

こちらは昭和28年の大水害の時の新聞です。天瀬の雨量計は828mmを観測していたそうです。これは年間降雨量の約3分の1が5日間で降るという前代未聞の異常豪雨だったことです。当然ですけどその被害も尋常ではなくて流出家屋41戸、床上浸水280戸、道路の不通箇所が215個ということで橋梁70橋が流されたという記録がありました。

天瀬の水位は天瀬橋を越えて旅館の2階に届く勢いで、その中でもただ一つの幸いだったのは、天瀬商店街に死者というのがなく、天瀬温泉最大の大水害以来80年以上は人災というものはないということです。

このように天瀬温泉は何度も被害を受けて来たんですけど、そのたびに再生して蘇ってきました。

こちらは昭和28年の復興した天瀬温泉の記事なんですけれども、こちら左上の方にですね砂利の穴ぼこだらけの道路も舗装がかかり、鈴蘭の街路灯も点き大いに賑わっているというように記事にはかかれています。ところが平成5年に再び喪委がありました。濁流が29軒のホテルのうち18軒床上まで達してホテル成天閣というのがありますけど、その前の橋をもぎ取りました。昭和28年以来の大災害となったわけなんですけど、速やかな避難が幸いして犠牲者を出さずにすみしました。その後も河川水位は毎年

のように危険水位を突破しております。

こちらは平成17年の出水期の状況なんですけど、毎年のように危険水位を突破するというのが天瀬温泉地区の災害の歴史です。何で天瀬温泉街で水害が発生するのかということなんですけれども、簡単に言うと玖珠川の流下能力が小さいということになります。温泉街の一番上流にある湯山発電所付近が最小値の1,040tの最大流量ということで、この流量は確率でいうと1/2以下つまり2年に1回発生する規模ということで、明日発生してもおかしくないような流量なんですけど平成5年の排水は約2,870t、この流量は確率規模でいうと40年に1回発生する可能性がある流量なんですけど、簡単に河川が溢れてしまうということはおわかりになると思います。

もし河川改修をするならどうするのかということで、2,870tに対して1,040tの流下能力しかありませんので川の断面を倍にする工事になるかと思えます。そういった中で一般的な河床掘削案がこちらなんですけど、川底を掘り下げることによってこういう風に断面を大きく広くして出水時の水位を下げようという案です。この案は画面に示しますように概算なんですけど15億円ということで、これから他に説明する案に比べるとかなり安い物になっているということと、橋の補強を除くと工事の難易度も高くないということです。

ただですね川底を下げるということは良好な河川環境が失われてしまって、天瀬の観光資源である川というものが消失してしまう可能性があるんです。またそこは泉源、ここは川沿いに温泉がいくつも湧いているんですけどその泉源にも大きな影響を与える可能性があるということで、安易に掘削することができないということです。

もう一つ代表的な河川改修である堤防を作るという案はどうだろうかということで検討した時は、平成5年の出水を防ぐためには最低でも2m程度の堤防が必要になります。

このように堤防を川岸に作っていくと水位はクリアするんですけども、その改修によって約60戸の家屋の立ち退きが必要となって工事費も約63億と、とても巨額になります。

実際堤防を作るために多くの家屋が移転してしまうと結局天瀬温泉そのものが存続できるかという問題になってしまって、結局本来築堤の守るべきそのものがなくなってしまう不合理も生じてしまいま

す。

他にはお金をかければこういったトンネルバイパス案とかダムによる調節案とかあるんですけど、いずれもこちら150億こちら600億ということで実現するには非現実的ではないかと思っております。またどちらにしても自然環境とか住民のコミュニティに大きな負荷がかかりそうなので、これはなかなか現実的にはできない話かなということで、それは一体、天瀬温泉地区はどうしていけばいいのか今後もこういった水害を受け続けていって、それに耐えるしかないのかということなんですけど、そういった中でその答えを示したのがこちらです。

天瀬温泉地街では平成17年に天瀬温泉総合整備事業基本計画策定委員会というものが結成されてまちづくりの気運が除々に除々に高まってきました。この委員会は平成19年天瀬温泉まちづくり協議会というものに引き継がれて魅力ある温泉保養地を目指すことになりました。

平成19年からそういったものを踏まえた上で、まずまちづくり交付金事業において、そこら辺を考えていくことでまちづくりの気運が高まって事業を進めております。その目標の一つに「おもてなし空間」安全な空間の提供というのが設定されて、官と民が一体になって安全のために共に行動するということが始められました。数回の協議を経てより一掃のソフト対策というものが観光資源を保全しつつ被害が最小に抑えられるのではないかという結論に達しました。

基本的にソフト対策というのは、治水が上昇した時の速やかな避難活動を指します。

そのためには住民の皆様には河川水位に対する危険度を知って貰う必要がありました。

そこでまず避難訓練をして避難に必要な時間を計測して、避難の的確なタイミングを知ろうという話になりました。その時の参加を呼びかけたチラシがこちらです。

皆さんご存知かと思いますが、避難するにあたり誰かの介助とか援助が必要な方がいらっしゃいますし、高齢者の方とか子供とかそういった人達はどうしても避難時間がかかるということで、同じ水位でも危険度が人によっては違うということで、そういった人達は特に危険度が高いというふうに言えます。多くの人にできるだけ参加してもらうためにチラシを作って住民の皆様とか、旅館関係者の方々に一人ずつ直接お願いに行ってお話しに行きまし

た。さきほど申し上げた要援護者ですね、そういった方達の避難をどうやって行くか検討するために、聞き取り調査等も行いました。

これがその当時作成したメニューの一部なんですけど、見えにくいかもしれませんが要援護者のプライバシーに配慮して県と市の担当者と民生委員の方が一つの組になって聞き取り調査を行いました。メニューも要援護者は答えたくないという項目もありますので、そこら辺は空欄にしてあります。

このように訓練の必要性をはっきり伺って説明して柔軟な対応をしたことで多くの要援護者の方も訓練に参加してもらえました。避難訓練は今年の6月7日の日に決行されました。

まず市の防災無線屋外放送を使って避難を呼びかけました。あらかじめ避難訓練をお知らせしていたということもあったので、順調に一次集会所に参加者が集まりました。今回は数世帯づつ班を作ってもらって一緒に行動するような形としました。

班で行動する理由というのは全員が避難したかという確認と避難時の安全確保のためということで、災害ボランティアセンターの方々からそれは教えて頂きました。

各班では自治会の民生委員と班の福祉委員の方も加わって要援護者がちゃんと避難できたかのチェックを行ってチェックを終わった班から順に避難所に移動して、再点呼を行って今回の避難訓練についてのアンケート記入を行いました。その後自治会が揃った所から避難所内の点検とか避難路再検討とか改めて行いました。

今回は住民の皆さんが事前に周知していたということで準備していただいたということもあって、すべての班が10分以内で避難場所に到着することができました。今回のアンケートを分析する上で特徴的なことが二つ出てきました。これはお手元にも資料が配られてるかもしれませんが、一つ目は準備さえあれば10分程度で住民が避難できるということ。

もう一つは助け合い、共助の精神がとても強いということです。まず避難時間についてなんですけど当日が晴天で障害物がなかったということを見ると実際はもう少し時間がかかるかもしれませんが、ただ住民の皆様は日頃から避難訓練に慣れている感じがしてアンケートの結果、住民の皆さんからもわかり易い水位情報とか目でみてわかる画像情報、そういったものの提供を求められました。

これらのことからの確かな情報のタイミング。例え

ば玖珠川の予測水位情報などを提供することで非常に安全に全員の避難が可能になるのではないかとというふうに思われます。

もう一つ共助の精神。共助ということですけども、こちらのグラフをご覧ください。

天瀬は高齢者も多いため一人で避難することに不安を覚える方が、4人に1人いらっしゃいます。私も実際ヒアリングで天瀬に何度か伺ったんですけども、今は皆さん元気いっぱいなんですけどこの先10年というふうに考えるととても不安を感じます。

次のグラフをご覧ください。今回の避難訓練で実際に声掛けをしたかというグラフになっています。これを見ると約7割以上77%の方が近所に声掛けをしていることがわかりました。これは県内の他の地区では見られないような数字です。都市部だと2割にも満たないのが現実で防災担当部局はこの共助に対する項目に相当力を注いでおります。

天瀬温泉地街はこの共助の力が高い数字なので平成8年とか平成5年の幾たびの水害に遭遇しても犠牲者が発生しないのではないかと思います。

皆さんのお手元にもお配りしている訓練のチラシとこちらのアンケート結果がですね、皆さんご覧くと手作りの訓練だったということをご理解いただけるかなと思います。そしてその避難訓練を受けて実は3週間後の6月30日未明なんですけどテレビでご覧になってご存知の方もいらっしゃるかもしれませんが、梅雨前線による豪雨が天瀬温泉地区を襲って玖珠川の水位が急上昇しました。住民の皆さんはその避難訓練のかいもあってか一次場所に集合して役場からの情報を確認したというふうにおっしゃっていました。

その結果高齢者とか要介護の方々には避難所に移動して、他の方々には避難誘導とか土嚢積み支援に回られました。テレビではわりと大げさに報道されたんですけど、地元温泉街は大きな被害もなく住民の方々からは前回の避難訓練が役立ったと感謝されました。これだけの災害が発生しても犠牲者がいないというのは奇跡に近いのかもしれませんが、けれどそれはすべて天瀬温泉地街で生活している人々が古くから助け合う共助の精神というものを持っていたからではないかと考えます。県の河川課の方は避難訓練の結果を住民の皆さんに説明してアンケート結果を基にカメラを設置する計画を立てたと伺っております。

今日もこの時間に天瀬の方に行って工事の説明会

を行うと聞いております。このようにアンケートの結果を活用して、ただちに住民にあった施策を実施していくことはとても素晴らしいことではないかと思えます。そういった共助の精神というのはまちづくりにおいて今、僕はまちづくりの担当をしているんですけど、非常に大事でこれはあらゆる所に役立つのではないかと思います。特にまちづくりはハードとソフトと今まで言われてきましたけど、今はハードとソフトだけではなく人づくり、やっぱり人が大事なんだということと今まではハードとソフトは足し算だと言われてきましたが、足し算ではなく今ではその三つの掛け算だということで、足し算だとどれかゼロでも成立するんですけど掛け算だとどれか一つゼロだと全部がゼロになってしまうということで、ハードとソフトと人づくりそれぞれが掛け算でうまく掛け合う、その掛け合いをするために共助の精神というのがそれぞれを橋渡しして、まちづくり何なり進んで行くのではないかと思います。

その一つの結果から生まれたものがこちらなんですけれども、空き店舗を利用したコミュニティスペースです。天瀬温泉街にあるんですね。

こちらは祭りの企画とかイベントで使う用具づくりを行っていて、その中でお金はあまりかけられないのでちょっとした中の改修、ハードを行ってソフトとして人々の活動と人づくりという所では地域の人たちが集まって、小さい地域の子供たちに伝えていくという企画イベントを通していろんな物を伝えていくということを進めていっています。

まあ非常にほんとに少しずつなんですけども、実績にしていこうという所です。いずれはここから新たな天瀬の情報が発信されるのではないかというふうに期待しております。

最後にこちらをご覧ください。こちらはですね、8月8日旧暦の七夕祭りの映像です。天瀬を流れる玖珠川を天の川に見立てて短冊を投げてお願いをするという天瀬七夕祭り恒例のイベントです。

今まで説明した通り天瀬の人は川と一緒に生活しております。大雨が降らないことということを自分を含めみんなが願っておりますが、もしもの時には今まで以上に的確な避難ができる、本来の意味での共助の町が生まれますように、私を含め地元の方々も含め皆さん願って、こういったイベントを行っております。これはビデオの中ですけど会場の皆さんも一緒に短冊にお願いを書いてお願い事を投げたつ

もりで来年は川が穏やかであることをお願いしてくれれば幸いです。最後までつたない話してはしたけどもお付き合い下さいまして有り難うございました。これからも天瀬温泉をお願いしたいと思えます。

以上で発表を終わります。有り難うございました。



宮崎県日之影町  
消防団団長

### 一 水 輝 明

皆さんこんにちは。ただ今紹介にあずかりました日之影消防団団長の一水でございます。

本日は平成21年度九州地方治水大会宮崎大会が盛大に開催されたことを心よりお喜び申し上げます。またこの大会に意見発表の場を設けていただきまして、誠に有り難うございました。本日ご説明致しますのは先ほどから気象協会の方からお話がありましたように、平成17年9月6日に襲来致しました台風14号についてであります。九州の中で宮崎県が未曾有の大災害を被り尊い生命を失われたことも事実であります。そうした中で町や消防団が台風の北上・接近に伴い取り組んでまいりました実態についてご説明をさせていただきます。

その前に若干本町のご説明をさせていただきます。日之影町は宮崎県の北部に位置し、北は大分県佐伯市に隣接致しておりまして東に延岡市、西に高千穂町、南は美郷町がございます。人口は約4,600人、面積が約277km<sup>2</sup>と非常に大きい訳ですが、その中の92%が森林を占めるといふ自然豊かな農林業を中心とした町でございます。国道・林道・農道それぞれに日本を代表する3大橋が架かっております。「自然の恵みが人を呼ぶ里日之影」をキャッチフレーズにいたしておるところでございます。もう一つのセールスポイントは平成18年九州で唯一認定されました森林セラピー基地についてであります。21世紀は観光と教育・文化の世紀ととらえ、癒しの森が交流を生



む町として目指しております。去る10月18日に第22回全国スポーツレクリエーション祭スポレク宮崎2009が行われました。森林ウォーク大会が開催され、県内外から約1,000人の参加を頂きまして盛大に開催されたところでございます。美しい豊かな自然の中で深い歴史が育まれ伝統文化・芸能が輝き農林業が生かされている活力と魅力ある理想郷を目指しておる所でございます。

それでは本題に入りたいと思います。これから発表いたしますのは、九州を中心に日本各地に集中豪雨をもたらしました、全国の61ヶ所で過去最高の雨水量を観測し、洪水土砂災害にて幾多の尊い人命を奪うことになった台風14号における日之影町の災害状況と消防団の取り組みについてご説明を申し上げます。

日之影町に見立地区というのがありますが、3日間で1,600mmという大規模な雨量を記録いたしました。川は濁流と化し土石流と大水害によりまして、全壊34戸・半壊37戸・床上床下浸水が75戸という家屋災害が発生しました。幸いにも1名の犠牲者も出なかったことがせめてもの救いでございます。これは日之影町の役場の周辺を上空から見た写真です。

高さ137m長さ410mの青雲橋とV字溪谷のかたどる日之影川・五ヶ瀬川が目につくと思います。

今日の話の中心となりますのがこの役場周辺と1km下流に位置します神影地区についてであります。当時の新聞記事にもありますが、宮崎県内における自然災害としては過去最悪の1,303億円あまりの甚大な災害となりまして、1個の台風がもたらしました自然災害としては過去最大となった所でございます。

5日早朝の防災情報の資料によりますと、最大級の台風が九州を直撃するという可能性が極めて高いということで情報がございました。また過去に我が町に甚大な被害をもたらした台風に変態コースがよく似ているということから危険管理対策会議が開かれ、最大級の警戒態勢で望むように町長より指示がございました。9時30分に災害対策本部を設置いたしました。昼までに町内15ヶ所に避難所を開設することになり、消防団幹部また各部長・団員に避難所で待機するように連絡を取りました。消防団の防災無線による対策本部との連携・点検を済ませ町民に最大級の警戒をするように町の防災無線や消防車両で繰り返し自主避難を呼びかけた所あります。

自主避難のピークは午後夕方5時から8時が最

も多く雨量もその頃から強くなってまいりました。河川の水位も警戒水位に夜の10時に達しまして、その頃から時間雨量30mmの暴風雨に変わり始め急激に水位が上昇した所です。当日消防団も災害対策本部に詰めていまして、町長の指示で避難勧告が発令されました。第2広闊と避難指導を行うよう指示をいたしました。特別警戒水位に達したのが夜中の3時頃でありまして、危険水位に達したのが早朝7時でございます。この台風の系列でわかりますように、7時すぎに危険水位へと達しておりましてまだ日之影町を通り過ぎるまでに7時間～8時間の時間を要しております。結果として危険水位3.5mを超え家1軒分を濁流が呑み込むような水位となりました。ピークを若干過ぎたのが役場前の氾濫状況です。

ここにあります役場研修館は下が駐車場になっておりまして、2階にある建物であります。

その頃の役場の状況で床上が70cm、外水は外から20cmを超えようとしております。役場の研修館との1階が水没し日之影町大橋の水系も不能となり、危険水位が3.5mを越水しライフラインの光ケーブルが切断された所です。そのような状況の中9時50分に大きな土石流が神影地区楠元住宅で発生いたしました。町の教員住宅・公営住宅・一般住宅を含む16戸のうち12戸が全壊となるかつて経験したことのない大災害となりました。

それではこれだけの災害に見舞われなぜ犠牲者が1名も出なかったのでしょうか。それは被災地の住民が消防団に呼び掛けたことに応じて早めの自主避難を済ませていたからでございます。この写真は当時の災害状況とその後工事が行われた写真でございます。避難勧告の出ていました神影下中の地域の人達も同じようにそれぞれ避難を済ませ、消防団によってこの地域の避難が完了していることが確認されました。全壊10戸・半壊14戸、もし人が残っていたら救出は不可能であったでしょう。現在本町の消防団は条例定数330名に対し現在312名で迅速率94.5%であります。少子高齢者で年々減少しておりますが、本町の住民の財産と生命を守るために頑張っておる所であります。

また本町は非常備消防でありますために、火災、風水害、行方不明捜索等の有事の際は必ず出動しております。消防団は毎年大雨時期や台風を迎える時期に危険箇所点検を行っている様子です。また高齢者や一人暮らしの方に避難のお願いと声掛けも行つてまいりました。こういった大災害にもかかわらず

一人の犠牲者が出なかったのは日頃の地道な訓練の成果が実ったものだと思っております。

消防団による復旧活動の様子です。これは神影地区となります。3日間災害復旧に消防団が出動いたしまして被災者の方々から大変喜ばれたところであります。また改めて消防団の重要性というのも確認された所であります。消防団のこういった活躍で平成20年の長野県で開催されました全国土砂災害防止推進の集いにおきまして、国土交通省より功労賞を受賞した所であります。このような消防団としての組織づくりや活動は、日頃の消防総合訓練からの理念に基づいたものと考え、日頃消防訓練で培われた人づくり、地域づくり、兄弟精神を重視し住民の生命と財産を守るという消防の崇高な任務を心がけていることにより、防災意識につながっているものと考えております。また平成16年消防操方大会で初優勝し全国大会で見事7位の成績を残しました。さらには平成20年度東京のビッグサイトで行われました全国大会で2大会連続出場いたしまして、同じく優良賞を獲得した所の写真でございます。

河川災害は目で確かめて対応できますが、土砂災害はいつどこで発生するかわかりません。非常に予測が極めて難しいことから危険地域の住民の方々には自主避難の意識と危機管理意識を繰り返し示して行くことが消防団としての任務だと思っております。

最後になりますけどわれわれ消防団は数少ない中ですが、地域住民の生命・財産を守るべく今後とも予防消防に全力を傾けて行くつもりでございます。

以上をもちまして本日の発表を終わらせていただきます。ご静聴ありがとうございました。



宮崎県延岡市北川町  
総合支所地域振興課  
総務防災係

### 小野 敬通

私は宮崎県延岡市北川町総合支所で主に消防団防災の担当をさせていただいております小野と申します。本日はこのような立派なホールで私のようなものに意見発表の機会を与えて頂きました関係者の皆様にまず御礼を申し上げたいと思っております。私からはマイハザードマップの作成事例について紹介をさせていただきます。

まず延岡市北川町の紹介をさせていただきます。延岡市北川町は宮崎県の西北端に位置しておりまして、面積が約279km<sup>2</sup>、これは宮崎県でいいますとえびの市、大分県の杵築市といった自治体とほぼ同じ面積となっております。総面積の約92%を山林が占めておりまして、その中に17の行政区が点在をしているというふうになっております。また町の形はちょうど扇の形をイメージしていただければよろしいかと思えます。その扇の形の地形の中を本川である北川、それから支川である小川。これが南北に扇の要に向かって流れておりまして、町の中心部で合流するというようになっております。

北川町では過去に幾たびも台風による洪水被害を受けております。特に北川町では過去に幾たびも台風による洪水被害を受けております。特に平成9年台風19号におきましては町の世帯の約1/3の世帯が床上浸水の被害にあっております。そこで国・宮崎県のご尽力を頂きまして激特事業を実施して頂きました。自然環境に配慮した河道の掘削、それから堤防の整備を行って頂きまして結果としまして事業前に比べまして約1.5mの水位の低下が見られた所です。それでもですね平成16年、17年と2年連続台風による床上浸水の被害を受けてしまいました。ということで現在は水防事業によります住宅嵩上げの事業を実施して頂いているところでございます。国・宮崎県のご尽力によりましてハード面の整備の方はだいたいぶん進んでおります。

しかし、もし災害が発生しましたら先ほども申し上げましたとおり、広大な面積に17の行政区が点在

しておるものですから、われわれ行政の目がすべての地区に行き届かないといった面もございます。そこで住民の皆さんには自分たちの身は自分たちで守るという意識を徹底してもらっております。その手段として「マイハザードマップの作成」というのは非常に有効な手段ではないかなというふうに考えております。ハザードマップにつきましてはどの自治体におきましても作成はされておるかと思うのですが、例えば地区とか集落とか各世帯、そういった細かい情報までは載せることができませんので自分達の手で自分達にあったマイハザードマップの作成といったものが重要になるかなというふうに考えております。

ここからマイハザードマップの作成事例を紹介させていただきます。

北川町に曾立という地区がございます。平成18年の8月から約半年間を掛けまして地域住民の皆様、それから宮崎大学の杉尾先生を始め宮崎大学の皆さん、それと行政と合同でマイハザードマップの作成をした所でございます。

まず曾立地区の概況についてご説明申し上げます。この地区は先ほど申し上げました北川の本川と支川がちょうど合流する地点に位置しております。ということでたびたび洪水の被害に遭っております。今ご覧頂いております写真は平成17年の台風14号の時の被害状況でございます。また曾立地区の背後には急峻な山がそびえておまして、土砂災害の危険が非常に高くなっております。こちらに白い建物があるかと思うのですがこれが曾立地区の指定避難所になっております。そのすぐ裏に急峻な山がそびえております。

また地区内を数本の谷が流れておるんですが、それが1本に合流しましてちょうど北側の本川に合流する地点に樋門が設置されております。この樋門を閉じるタイミングいかんによっては内水による浸水被害が発生しやすくなっております。ということで地区民の皆さんは堤防の外からの水、中の水、土砂災害と災害の三重苦にいつも怯え悩まされてきたところであります。またこの地区には中学校、郵便局といった多くの公的な施設が集中しておりますので、いったん被災しますと住民生活に深刻な影響を及ぼしてしまいます。

まず、マイハザードマップを取り組むに当たりまして地区民の皆さんの災害に対する意識の向上を図ることから始めたところですので、この取り組みをする

前につきましてはこの地区に限らず今度の台風では浸水しますか?とか、樋門はもう閉めましたか?とか、そういった問い合わせ、どちらかという受け身的な問い合わせを多く頂いたように思います。そこで住民の皆さんに積極的に参加していただくために、また最終的には自分で考えて自分で判断できる意識を養うために、ワークショップを用いましてさまざまな検討・議論を行って頂きましてマイハザードマップを作成して頂きました。ワークショップは合計6回ほとんど平日の夜に実施させて頂きました。

まず第1回目ではワークショップとはどういったものかと理解して頂いたりマイハザードマップを作成する意義といったそういったものを説明いたしまして、皆様のご理解を頂いたところです。

第2回では地区内のさまざまな状況の把握を行いまして、いずれ行います町歩きルートの考察そういったものを行いました。

第3回では前回に抽出しました情報を整理しましてマイハザードマップに必要な情報、それから併せまして避難マニュアルといったものも作成したんですが、そういったものに必要な情報・課題の抽出を行いました。

第4回では実際に町を歩きまして課題解決の方策を考えました。この時だけ日曜日の午後に開催したのですが、住民の皆さんも普段の生活では気づかない新たな発見もありまして、非常に有意義な町歩きでありました。

第5回では今までの情報や課題を図面の上実際に載せて見まして課題解決の方策を議論した所です。

そして第6回で曾立地区の避難マニュアルとマイハザードマップが完成いたしました。今ご覧頂いておりますのが実際に完成したマイハザードマップであります。ここ北川の本川が流れております。堤防がこちらにございまして、ここに樋門が設置されております。これが国道10号になります。その裏には急峻な山がそびえているといった形になっております。また地区内の土地の高さをでずね色分けをしております。こちらが高い方でこちらに向かって低くなっているといった状況を表しております。図の中央部やや上に赤い丸があろうかと思いますが、これが指定の避難所となっております。

また青い丸が何ヶ所かあろうかと思いますが、これは要援護者のいる世帯を表しております。要援護者のいる世帯をAからEのブロックに分けさせて頂

いております。災害時は誰がどの世帯を助けるのかといったことも役割を分担して決めて頂いております。さらに町歩きで解った情報はこちらの方に載せて頂いております。例えば山からの水が噴き出すとか、こちらは浸水時、溝と道路の区別が難しいといった実際に町歩きでわかった情報も載せております。これをA3サイズにしまして避難マニュアルと一緒に各世帯に配布しております。避難マニュアルには持ち出し品でありますとか、ラジオの周波数、そういったものの災害に役立つ情報を中心にあわせて載せている所でございます。

マイハザードマップとは直接関係のないことなのですが、北川は先ほど申し上げましたとおり洪水の被害に悩まされております。またホテルの里清流としても売っておりまして、濁水といったものに非常に神経をとがらせております。そういった諸問題を調査研究する目的で関係者の皆様のご協力を頂きまして、北川流域防災会議を昨年11月に設立いたしました。流域住民代表の方、学識経験者の方、国土交通省、大分県、宮崎県、延岡市で構成をされておりまして昨年度は合計3回一同にかいしまして非常に激しい議論検討を重ねて、またその成果を住民の皆さんにお示しする懇談会も1回設けた所でございます。

住民の皆さんの生命・財産を守るために今後もこ

の会議を継続して開催して行きたいというふうに思っております。

またマイハザードマップの作成を他の地区にも広げて行くためにすべての地区に自主防災組織の設立をお願いしたところでございます。すべての地区で設立をされまして今度は曾立地区の例に習いまして順次マイハザードマップの作成を進めてまいりたいというふうに考えております。

最後にまとめとしまして曾立地区の取り組みではワークショップの第1回それと最終回の第6回の後にアンケート調査を行った所です。その結果をご覧頂けるとわかるとおり、受け身の姿勢ではなく自分の姿勢で、自分の判断で早めに避難をするという防災意識の向上が見られたという結果が出ております。またワークショップへの出席率それからお茶の間での話し合い、そういったものを見ますと災害に対する関心といったものも非常に高くなってきたように思えます。

今後は曾立地区の事例を参考にいたしましてすべての地区におきまして避難マニュアルまたはマイハザードマップの作成を通じまして防災意識の向上を図って行きたいという風に考えております。

以上で意見発表を終わらせていただきます。ご静聴ありがとうございました。

## 大会決議



宮崎県河川防災協会  
副会長  
高千穂町長

内 倉 信 吾

### 決 議 (案)

治水事業は、洪水等の災害から国民の生命と財産を守り、健康で豊かな生活環境と安全で活力ある社会を実現するために、最も根幹となる重要な社会資本整備であり、

計画的かつ着実に実施することが重要である。

九州地方は、梅雨期には降雨が集中し、また、台風の常襲地帯という厳しい気象条件のため、毎年のように甚

大な災害を受けている。

平成19年7月の梅雨前線や台風4号による猛烈な豪雨、昨年8月の台風5号による豪雨等に引き続き、今年7月には九州北部における集中豪雨により、九州各県では水害や土砂災害により尊い生命と莫大な資産を失った。

また、最近では、地球温暖化の影響と思われる気候変動が顕著にみられ、短時間に局地的な豪雨をもたらす「ゲリラ豪雨」などによる自然災害が激化している状況にある。

このように、災害発生頻度の高い地方であるにもかかわらず、九州地方における治水施設の整備は、まだまだ低い水準にとどまっているのが現状であることから、これまで以上に治水施設の整備を強力に推進していく必要がある。

更に、災害発生時の被害の軽減に向けて、避難誘導体制の強化、洪水ハザードマップの整備などソフト対策の充実を図る必要がある。

一方、九州地方は渇水にも見舞われやすく、ひとたび水不足になると、取水や給水制限がなされ、住民の日常生活や地域社会の経済活動への影響も大きい。従って、水の安定供給や河川の維持流量の確保のための河川整備や計画的なダム等水資源開発を推進することも重要な課題である。

更に、河川は地域住民の文化や生活に深くかかわっており、水質の改善、生態系の保全、潤いとやすらぎのある水辺空間の創出などを積極的に推進し、地域の特性を活かした整備を進める必要がある。

このような状況を踏まえ、「安全で安心な九州」、「快適で潤いのある九州」、「個性豊かで活力ある九州」の創造を目指すには、水害等の災害に対し、機動的に対応できる制度の構築や所要の財源確保を図る必要がある。

よって、ここに治水事業の着実かつ強力な推進を期して、九州地方治水大会を開催し、その総意に基づき、国会並びに政府に対し、次の事項が実現されるよう強く要望する。

## 記

- 1 近年、自然災害が激化する一方で治水事業費は、ピーク時のおよそ半分となっている状況である。災害を未然に防止し、安全で安心な国民生活の確保を図るため、治水対策に充てる財源を確保し、治水事業費の増額を図ること。
- 2 全国的に大規模水害が頻発している現状に鑑み、被災施設の復旧にとどまらず、再度の被災防止のための改良を十分にできるよう、災害関連復旧予算等での対応の拡充を図ること。
- 3 九州地方の現状を踏まえ、安全で安心できる国土を形成し、潤いとやすらぎのある水辺空間を創出するとともに、活力のある地域づくりに資するため、特に次の事項を強力に推進すること。
  - (1) 災害を予防し、地域社会の安全・安心を確保するための対策として、堤防やダム等の計画的な整備促進、水資源の乏しい山間部、離島等における治水対策を併せた生活貯水池の整備促進
  - (2) 近年頻発する水害、土砂災害に対する災害復旧関連事業の着実な推進
  - (3) 火山活動に対する安全確保のための防災事業の推進
  - (4) 潤いとやすらぎのある水辺空間の創出に資するための施策の推進
  - (5) 市町村が迅速かつ的確な水防活動や事前準備を実施できるよう、洪水ハザードマップの整備や避難体制構築のための情報提供の充実等を推進するとともに、土地利用を視野に入れた流域一帯となった治水事業の推進
  - (6) 被災地の被害防止拡大や復旧、復興の早期実現のため、資材配備や技術支援等、国による広域支援体制の早急な確立
  - (7) 治水事業の重要性、緊急性と地方自治体の財政の現状に鑑み、地方への財政措置に対する特段の配慮

以上、決議する。

平成21年10月28日

九州地方治水大会

## 次期開催県の挨拶



大分県土木建築部長

**山路茂樹**

皆さんこんにちは。ご紹介頂きました大分県土木建築部長の山路と申します。平成21年度九州地方治水大会宮崎大会がこのように盛大に開催されますことに対しまして心からお祝い申し上げます。ただ今ご承認頂きまして来年大分県が開催されるということでございます。

喜んでお引き受け致したいと思います。大変光栄に思うと共に身の引き締まる思いでございます。

おわかりかと思いますが大分県、宮崎県と同じ

ように山あり海あり食材も恵まれております。また豊富な温泉もございます。日頃の疲れも癒して頂くためにも、最適な場所ではないかと思っております。大分県中津市の先輩でございます、福沢諭吉先生を皆様携えて頂いて県の方にきて頂ければ観光振興にも役立つのではないかと考えておりますので、県といたしましても来年の開催に向けまして今より準備に向けて取り組んで参りますので、皆様方のお力添えよろしくお願い致しますと共に本日お越しの皆様のご参加と治水関係のご参加を広く呼びかけて頂きまして、来年大分にお越し頂ければというふうに思っておりますのでどうかご協力のほどよろしくお願い致します。

最後になりましたけれども、本日開催の宮崎県並びに関係者の方々のご努力に対しまして心から敬意を表しますと共に、この大会を通じまして今後の治水事業の推進に一段と弾みができますようにご祈念いたしまして歓迎のご挨拶と致します。どうかお越しになって下さい。

ありがとうございました。

## <全水連だより>

平成21年度の地方大会は、10月22日(木)中部地方治水大会(静岡市)を皮切りに、全国5ブロックで順次開催されました。

本号並びに次号で、全地方大会の概要をご紹介します。

- 10月22日(木) 中部地方大会(静岡市)
- 10月28日(水) 九州地方大会(宮崎市)
- 10月30日(金) 東北地方大会(福島市)
- 11月4日(水) 中国地方大会(出雲市) 次号掲載
- 11月9日(月) 近畿地方大会(和歌山市) 次号掲載